

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第64期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 株式会社 J C U

【英訳名】 J C U C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼 CEO 木村 昌志

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03(6895)7001(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員管理本部長 池側 浩文

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野四丁目8番1号

【電話番号】 03(6895)7001(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役常務執行役員管理本部長 池側 浩文

【縦覧に供する場所】 株式会社 J C U 大阪支店
(大阪府東大阪市長田東三丁目1番13号)
株式会社 J C U 名古屋支店
(愛知県名古屋市北区芦辺町三丁目1番地の2)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	22,319,828	21,192,063	24,256,069	27,137,641	24,859,731
経常利益 (千円)	6,240,685	6,922,697	9,231,954	9,369,524	8,216,192
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,416,010	4,708,654	6,370,521	6,013,843	5,530,464
包括利益 (千円)	4,118,599	4,691,527	8,315,080	7,308,700	7,104,002
純資産額 (千円)	25,327,281	27,703,658	33,166,373	37,861,725	42,250,410
総資産額 (千円)	33,039,673	35,224,203	40,892,491	44,901,354	49,641,695
1株当たり純資産額 (円)	953.89	1,055.10	1,278.91	1,477.42	1,667.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	163.97	178.33	243.82	232.62	216.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.6	78.6	81.1	84.3	85.1
自己資本利益率 (%)	17.7	17.8	20.9	16.9	13.8
株価収益率 (倍)	13.7	23.4	17.0	14.8	18.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,986,991	6,779,541	5,091,244	7,840,332	6,029,869
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,578,933	557,866	1,044,378	324,676	781,534
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,275,460	2,350,576	2,873,266	2,857,684	3,061,454
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,910,142	12,685,175	16,845,073	21,997,846	24,587,158
従業員数 (人)	580	561	548	544	538
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(12)	(13)	(11)	(13)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	12,214,811	11,624,917	12,730,037	12,661,395	13,832,671
経常利益 (千円)	3,928,590	5,932,216	7,301,177	7,597,221	8,288,717
当期純利益 (千円)	3,337,030	4,779,900	6,045,469	5,926,885	6,523,808
資本金 (千円)	1,220,259	1,235,517	1,245,044	1,255,334	1,266,922
発行済株式総数 (千株)	27,856	27,865	27,541	27,235	26,941
純資産額 (千円)	19,075,142	21,709,703	24,802,082	28,101,937	32,127,061
総資産額 (千円)	24,543,529	26,947,971	29,560,561	32,235,726	36,803,465
1株当たり純資産額 (円)	718.77	826.82	956.38	1,096.58	1,268.21
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	48.50 (23.50)	50.00 (25.00)	57.00 (27.00)	66.00 (33.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	123.90	181.03	231.37	229.26	255.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.7	80.6	83.9	87.2	87.3
自己資本利益率 (%)	17.4	23.4	26.0	22.4	21.7
株価収益率 (倍)	18.2	23.0	17.9	15.0	15.4
配当性向 (%)	39.1	27.6	24.6	28.8	27.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	257 (12)	250 (12)	242 (12)	238 (11)	235 (12)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	265.9 (90.5)	493.2 (128.6)	497.5 (131.2)	423.6 (138.8)	490.1 (196.2)
最高株価 (円)	3,480	4,200	5,610	4,220	4,295
最低株価 (円)	1,702	1,952	3,425	2,716	2,940

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものです。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1968年4月 東京都大田区に荏原ユーザライト株式会社を設立（資本金100,000千円）
名古屋市中区に名古屋営業所を開設（1984年5月：名古屋支店に昇格）
- 1968年10月 大阪市北区に大阪営業所を開設（1984年5月：大阪支店に昇格）
- 1970年10月 神奈川県藤沢市に藤沢工場を新設
- 1971年7月 本社を東京都台東区東上野二丁目に移転
- 1978年4月 藤沢工場内に技術研究所（現：総合研究所）を開設
- 1981年7月 福岡市博多区に福岡営業所を開設（1999年4月：九州営業所に名称変更）
- 1999年4月 本社を東京都台東区台東四丁目に移転
- 2000年4月 新潟県上越市に新潟工場を新設し、表面処理薬品の生産機能を藤沢工場から移転
- 2003年7月 中国に荏原ユーザライト（上海）貿易有限公司を設立（連結子会社）（2012年12月：JCU（上海）貿易有限公司に名称変更）
- 2003年9月 イーユーホールディングス有限会社が、MBOの一環として荏原ユーザライト株式会社の全株式を取得
- 2003年12月 イーユーホールディングス有限会社を吸収合併
- 2005年12月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 2006年11月 タイにEBARA-UDYLITE (ASIA-PACIFIC) CO., LTD.を設立（連結子会社）（2012年10月：JCU (THAILAND) CO., LTD.に名称変更）
- 2007年3月 ベトナムにEBARA-UDYLITE VIETNAM CO., LTD.を設立（連結子会社）（2012年10月：JCU VIETNAM CORPORATIONに名称変更）
台湾に台湾荏原ユーザライト股份有限公司を設立（連結子会社）（2012年9月：台湾JCU股份有限公司に名称変更）
東京証券取引所市場第一部指定
- 2007年4月 神奈川県川崎市に総合研究所を移転
- 2007年6月 韓国にEBARA-UDYLITE (KOREA) CO., LTD.を設立（連結子会社）（2012年10月：JCU KOREA CORPORATIONに名称変更）
- 2008年1月 インドにPROGRESSIVE EU CHEMICALS PVT. LTD.を設立（関連会社、現：連結子会社）（2012年5月：PROGRESSIVE JCU CHEMICALS PVT. LTD.に名称変更）
- 2008年10月 コーポレートマーク及びコミュニケーションネーム（JCU）を制定
- 2009年1月 中国に荏原ユーザライト貿易（深圳）有限公司を設立（連結子会社）（2013年8月：JCU（深圳）貿易有限公司に名称変更）
- 2010年3月 株式会社荏原電産より、プリント配線板製造用の工業薬品及び装置の製造及び販売等に関する事業を譲受（株式会社荏原電産藤沢工場を継承）
- 2011年3月 藤沢工場を閉鎖し、表面処理薬品の生産機能を新潟工場へ集約
- 2011年7月 インドネシアにPT. JCU INDONESIAを設立（連結子会社）
- 2011年11月 本社を東京都台東区東上野四丁目に移転
- 2012年10月 当社社名を荏原ユーザライト株式会社から株式会社JCUに変更
- 2012年11月 メキシコにJCU AMERICA, S.A. DE C.V.を設立（連結子会社）
- 2014年10月 アメリカにJCU INTERNATIONAL, INC.を設立（連結子会社）
- 2014年11月 PROGRESSIVE JCU CHEMICALS PVT. LTD.の株式を追加取得し、完全子会社化（2015年3月：JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD.に名称変更）
- 2016年3月 メキシコにユケン工業株式会社他との共同出資により、YUKEN SURFACE TECHNOLOGY, S.A. DE C.V.を設立（持分法適用関連会社）
- 2017年11月 中国にJCU表面技術（湖北）有限公司を設立（連結子会社）
- 2018年6月 北海道滝川市に株式会社そらぶちファームを設立（連結子会社）

2020年 6 月	JCU AMERICA, S.A. DE C.V.の株式を追加取得し、完全子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 9 月	マレーシアにJCU MALAYSIA SDN. BHD.を設立（連結子会社）
2024年 3 月	株式会社そらぶちファームの全株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社13社及び関連会社1社により構成されており、薬品事業、装置事業及びその他を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要な製品、商品及びサービス	主要な会社
薬品事業	プリント配線板用めっき薬品 電子部品用めっき薬品 半導体用めっき薬品 自動車部品用めっき薬品 住宅建材用めっき薬品 液管理装置	当社 JCU（上海）貿易有限公司 JCU (THAILAND) CO., LTD. 台湾JCU股份有限公司 JCU VIETNAM CORPORATION JCU KOREA CORPORATION JCU（深圳）貿易有限公司
装置事業	プリント配線板用めっき装置 自動車部品用めっき装置等 プラズマ技術を利用したプリント配線板洗浄装置 太陽光発電による売電	PT. JCU INDONESIA JCU AMERICA, S.A. DE C.V. JCU INTERNATIONAL, INC. JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD. JCU表面技術（湖北）有限公司 JCU MALAYSIA SDN. BHD.

【事業系統図】

当社グループの事業を系統図で示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) JCU(上海)貿易有限公司 (注) 2	中華人民共和国 上海市閔行区	千米ドル 5,900	薬品事業 装置事業	100.0	中国における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ王国 チョンブリ県	千タイ パーツ 105,000	薬品事業 装置事業	100.0	タイにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) 台湾JCU股份有限公司 (注) 2, 4	台湾 桃園市	千台湾 ドル 56,000	薬品事業 装置事業	100.0	台湾における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU VIETNAM CORPORATION (注) 2	ベトナム社会主義共和国 ハナム省	千米ドル 3,900	薬品事業 装置事業	100.0	ベトナムにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU KOREA CORPORATION (注) 2	大韓民国 京畿道安養市	千ウォン 6,303,600	薬品事業 装置事業	100.0	韓国における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU(深圳)貿易有限公司 (注) 2, 3, 5	中華人民共和国 深圳市宝安区	千米ドル 1,333	薬品事業 装置事業	100.0 (25.0)	中国における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売拠点であります。当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) PT. JCU INDONESIA (注) 3	インドネシア 共和国 ブカシ市	千米ドル 1,200	薬品事業 装置事業	100.0 (5.0)	インドネシアにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU AMERICA, S.A. DE C.V. (注) 2, 3	メキシコ合衆国 ハリスコ州 グアダラハラ市	千メキシコ ペソ 50,000	薬品事業 装置事業	100.0 (0.0)	北米における、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU INTERNATIONAL, INC. (注) 2	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 10,000	薬品事業 装置事業	100.0	アメリカにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD. (注) 2, 3	インド共和国 ベンガルール市	千インド ルピー 200,000	薬品事業 装置事業	100.0 (0.0)	インドにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の販売・製造拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU表面技術(湖北) 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 湖北省仙桃市	千人民元 180,000	薬品事業 装置事業	100.0	中国における、当社ブランドの表面処理関連製商品の製造・販売・技術サービス拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。
(連結子会社) JCU MALAYSIA SDN. BHD (注) 2	マレーシア ケダ州クリム市	千リン ギット 5,000	薬品事業 装置事業	100.0	マレーシアにおける、当社ブランドの表面処理関連製商品の製造・販売・技術サービス拠点であります。 当社役員が当該子会社の役員を兼任しております。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) YUKEN SURFACE TECHNOLOGY, S.A. DE C.V.	メキシコ合衆国 グアナフアト州 イラブアト市	千メキシコ ペソ 500,000	樹脂めっき 加工製品の 製造販売	26.0	当社からめっき加工用装置 を購入しております。 当社役員が当該関連会社 の役員を兼任しておりま す。
その他1社					

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 台湾JCU股份有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,514百万円
	経常利益	1,934 "
	当期純利益	1,573 "
	純資産額	2,957 "
	総資産額	5,280 "

5. JCU(深圳)貿易有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	6,260百万円
	経常利益	1,256 "
	当期純利益	940 "
	純資産額	3,717 "
	総資産額	5,315 "

6. 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社そらぶちファームは、当連結会計年度中に全株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
薬品事業	477 (10)
装置事業	28 (0)
報告セグメント計	505 (10)
その他	0 (0)
全社(共通)	33 (3)
合計	538 (13)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
235 (12)	45.1	16.2	8,443,450

セグメントの名称	従業員数(人)
薬品事業	174 (9)
装置事業	28 (0)
報告セグメント計	202 (9)
その他	0 (0)
全社(共通)	33 (3)
合計	235 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注3)	
11.6	50.0	77.4	82.5		

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート・有期労働者の男女の賃金の差異については、集計対象となる男性のパート・有期労働者がいないため、「-」としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、企業理念「表面処理技術から未来を創造する」のもと、創業以来、装飾・防錆めっき技術から発展した様々な表面処理技術の提供で、自動車、エレクトロニクスなどの産業の成長を支えてまいりました。これからも、長年培った知見と研究・開発力で、新たな表面処理技術を追究し、ものづくりを支え、世界中の人々の豊かな生活に貢献してまいります。

(2) 経営戦略及び経営環境の対処すべき課題

当社グループの主要分野である電子分野では、半導体関連市場における、AIやIoTの普及及び自動車の自動運転など様々なデジタル技術の革新に伴い、中長期的には当社事業に関連するプリント基板、半導体パッケージ基板の需要が拡大すると予想されます。一方、装飾分野では、主な対象となる自動車部品において、デザイントレンドの変化や電気自動車の普及による需要の低迷が影響しており、今後も横ばい基調で推移するものと予想されます。

このような状況を踏まえ、当社グループは中長期の方向性として「2035年に目指す姿」を「独自の強みを最大限に活かし、環境や社会に貢献することで、社会とともに成長し続けるグローバル企業」と定め、日々変化し続ける社会環境に対応しつつ、常に技術・サービス体制を強化していくことで、社会価値と経済価値の追求による企業価値向上を図ってまいります。

また、これを実現するため、当社グループは中期経営計画「JCU VISION 2035 - 1st stage-」（2025年3月期～2027年3月期）を策定し、「成長分野への積極的な投資」、「経営基盤の強化」、「DX推進によるデータの利活用」、「既存市場における収益性強化」、「サステナビリティ経営の推進」及び「人的資本、知財・無形資産の活用」を基本方針に、取り組みを推進してまいります。

成長分野への積極的な投資

当社グループは、研究開発型企業として継続的に高付加価値な製品を開発し、常に市場へ投入していくことが求められているため、成長が著しい「半導体パッケージ基板を対象とする重点領域」、「半導体アドバンスドパッケージを対象とする次世代領域」に対し積極的な投資を続けてまいります。今後につきましては、既存の総合研究所に加え新設する熊本事業所との2拠点体制とすることで研究開発を加速し、世界をリードするニッチトップ企業を目指してまいります。

経営基盤の強化

当社グループは、持続的な企業価値向上を実現させるため、更なる経営基盤の強化に取り組んでまいります。コンプライアンスを中心としたグループガバナンスの水準をさらに高めるとともに、成長分野への積極的な投資の推進と株主の皆様への安定的な利益還元を両立することにより、資本効率の更なる向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

DX推進によるデータの利活用

当社グループは、事業活動をより効率的に進めていくためにもDX化を推進してまいります。特に、研究開発に関わるMI（マテリアルズインフォマティクス）の活用強化は必要不可欠であり、迅速かつ効率的に新製品を創出していくことで、競合他社の追従を許さない質の高い製品を提供してまいります。

既存市場における収益性強化

当社グループは、各地域で得られた情報及び知見をグローバルに設立した拠点間で最大限に活用することで不確実性の高い環境下においてもお客様や社会からのニーズに迅速かつ的確に応えてまいります。また、そのために必要な人材や情報を効率的に活用し、環境に配慮した製造体制を構築するなど事業活動の基盤強化を推し進めてまいります。

サステナビリティ経営の推進

当社グループは、中長期的な視点に立ち、持続的に成長を続けるための経営課題に取り組むことでグループの継続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を目指してまいります。

特に、気候変動対策においては、「2031年3月期に国内拠点におけるCO₂実質排出量を46%削減（2014年3月期比）」を経営目標とし、さらには、主要工場でもある生産本部では、「2031年3月期にCO₂実質排出量ゼロ」を目標とし持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

人的資本、知財・無形資産の活用

当社グループは、外部環境や経営戦略に沿った人的資本の活用を推し進め、会社と従業員がともに持続的な成長ができる経営を実現してまいります。また、企業価値に占める知的・無形資産においてもその重要性が高まっており、技術を重視する企業として創造した価値を適切に保護・活用するために体制を強化し、企業価値の向上に繋げてまいります。

当社グループにおいては、持続的な成長を続けていくためにも「急成長する市場×不透明な経営環境」に対応していくことが必要不可欠であります。このような状況のなか、上記の基本方針を軸に各施策をバランスよく実行し、当社事業の「質」を高め、世界中のお客様に必要とされる企業を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、「世界中のお客様に必要とされる企業」を目指す姿とし、持続的な成長を続けていくためにも「急成長する市場×不透明な経営環境」に対応していくことが必要不可欠であると考え、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）において「サステナビリティ経営の推進」を基本方針のひとつに掲げております。当社が目指す「世界中のお客様に必要とされる企業」になるために、マテリアリティの特定と対応を通じてサステナビリティ経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言の開示フレームワークに基づく、当社の気候変動課題を含むサステナビリティに関する考え方及び取組みについては次のとおりであります。

(1) ガバナンス

当社では、中期経営計画の策定からPDCAを推進するフォローアップ会議を開催し、サステナビリティに関する活動についても、代表取締役会長兼CEOを責任者としたフォローアップ会議の議題としております。執行役員を含む経営陣全体で、「サステナビリティ経営の推進」のための具体的な対策を協議・決議し、これらの進捗状況及び結果を取締役の職務執行状況報告として3か月ごとに取締役会へ報告しております。

また、代表取締役会長兼CEOが委員長を務めるリスク管理委員会で、サステナビリティに関する事項を含む当社のリスク対策の実施状況をモニタリングし、取締役会へ年に1回以上報告しております。

気候変動課題については、取締役がリーダーを務める「TCFDプロジェクト」「CO₂削減プロジェクト」を設置し、各プロジェクトで協議された内容をフォローアップ会議及びリスク管理委員会と情報共有しております。

(2) 戦略

気候変動課題に関する戦略

当社では、リスクと機会の抽出にあたり、中期・長期に分類し、中期については、中期経営計画の最終年度である2027年3月期をターゲット年とし、長期については2035年3月期をターゲット年としております。

また、シナリオの分析と検討にあたっては、国際気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のRCP8.5、RCP6.0、RCP4.5、RCP2.6、国際エネルギー機関（IEA）のSDS及びNZEなどのシナリオを参照し、事業経営における物理的リスクと移行リスクの検討から開始いたしました。

当社における、現在の取り組み状況は以下のとおりであります。

影響評価プロセス

STEP1：リスク・機会の抽出と評価

当社事業における世界観の想定、この中でのリスクと機会の抽出・評価

STEP2：シナリオ分析

重要度の高いリスクと機会についてのシナリオの考察（影響度・発生時期も想定）

STEP3：財務インパクト評価

重要度の高いリスクと機会についての想定される財務インパクトの算定

イ．気候変動課題に関するリスク

(a) 1.5 / 2 未満シナリオ 低炭素経済への移行に関するリスク * RCP2.6を想定

リスク項目		事業インパクト（リスク）	影響度			発生時期		財務インパクト
			小	中	大	中期	長期	
政策規制	炭素税	炭素税が導入された場合の炭素税の支払いによる操業コストの増加	○				○	0.2億円
	電力供給制限	電力供給が制限された場合の稼働率低下による生産量減少に伴う売上の減少		○	○	○	○	40億円
技術	新技術開発	GHG排出量削減に関する新規製品開発における開発遅れ、不備による売上の減少		○	○		○	54億円
市場	市場の変化	自動車のEV化による売上の減少		○	○		○	50億円
評判	投資家の変化	気候変動情報の開示・対策の対応不十分により、投資対象外と判断された場合の株価下落による企業価値（時価総額）の低下		○	○	○	○	128億円

(b) 4 以下シナリオ 物理的变化リスク * RCP8.5を想定

リスク項目		事業インパクト（リスク）	影響度			発生時期		財務インパクト
			小	中	大	中期	長期	
急性	台風等の異常気象の深刻化	台風や洪水等により、事業所・工場の直接被害による操業停止や交通網遮断による原材料又は製品の納入停止・遅延による売上の減少		○	○		○	236億円
慢性	降雨気象パターンの変化	洪水・干ばつ等の発生による原材料の供給不足により、当社製品の生産量の減少による売上の減少		○	○		○	87億円

ロ．気候変動課題に関する機会 * IEAのSDS、RCP2.6・4.5を想定

機会項目		主な機会	影響度			発生時期		財務インパクト
			小	中	大	中期	長期	
資源効率性		水の使用量、消費量の少ない装置、プロセスの開発によるビジネスチャンスの拡大による売上の増加		○			○	
エネルギー源		再生可能エネルギー導入による企業価値向上に伴う時価総額の増加			○		○	159億円
製品/サービス		スマートフォン市場規模拡大によるビルドアップ基板需要増に伴う当社製品の売上の増加			○		○	24億円
		半導体市場規模拡大による半導体パッケージ基板需要増に伴う当社製品の売上の増加		○	○		○	266億円
		自動車のEV化、CASEによる車載基板需要増に伴う当社製品の売上の増加		○	○		○	7億円
市場		低炭素（カーボンニュートラル）に対応する製品で新市場への参入、早期市場投入による売上の増加		○			○	4億円

(注) 1. 影響度

小：1億円未満、中：1億円以上10億円未満、大：10億円以上と設定

*年度の決算に与える影響度として評価

2. 発生時期

中期：中期経営計画の最終年度である2027年3月期、長期：2035年3月期をターゲット年と設定

3. 財務インパクト

2024年3月期の実績を基準に、2035年3月期に想定される売上、利益、時価総額等の最大影響額を算定

人的資本に関する戦略

イ. 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針

当社は、「世界中のお客様に必要とされる企業」を目指す姿とし、持続的な成長を続けていくためにも「急成長する市場×不透明な経営環境」に対応していくことが必要不可欠であると考え、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）において「人的資本、知財・無形資産の活用」を基本方針のひとつに掲げております。

この基本方針を軸に「環境、戦略に合わせた人材獲得・育成」「労働環境、働き方の最適化」を具体的な戦略としており、これらの施策を確実に実行し、企業としての「質」を高めてまいります。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティに関する事項を含む当社のリスクの識別、評価、管理については、代表取締役会長兼CEOを委員長とするリスク管理委員会で行っております。本委員会を構成するリスク管理委員及びリスク管理推進者が、各部署から抽出されたリスクの内容を精査し、その対策を担当部門に指示し、対策実施のモニタリングを行い、取締役会へ報告を行っております。

気候変動課題に関するリスクについては、取締役をリーダーとするTCFDプロジェクトで1.5/2 未満シナリオでの移行リスクと、4 シナリオでの物理リスクにおける項目に基づき事業インパクト（リスク）・機会を識別し、さらにこの影響度と発生時期を同プロジェクトにて評価を行い、リスク管理委員会と情報を共有しております。

(4) 指標及び目標

気候変動課題に関する指標と目標

当社は、中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）で定めた2024年3月期までに国内のScope1・2の排出量20%減（2014年3月期比）を達成することができました。

また、新たな中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）において、気候変動課題に関する指標と目標に引き続きCO₂削減目標の達成を定めております。

イ. 2027年3月期までに、国内のScope1・2の排出量35%減（基準年度：2014年3月期）

（注）新事業所分は除く

ロ. 2031年3月期までに、国内のScope1・2の排出量46%減

新潟工場のScope1・2の排出量をゼロまでオフセットする「CO₂ゼロ」を実現

ハ. 2051年3月期までに、国内のScope1・2のカーボンニュートラルの実現

Scope1・2に関するCO₂排出量につきましては、2023年3月期よりグループ全体で算定いたしました。当社グループ全体の削減目標値は設定後、あらためて開示する予定です。

また、Scope3に関するCO₂排出量につきましては、2024年3月期より国内の全てのカテゴリーの排出量を算定いたしました。当社グループ全体のCO₂排出量及び削減目標値は算定後、あらためて開示する予定です。

なお、GHG 7種類のうち、CO₂のみを算定対象としており、それ以外の6つのガスについては、排出量が僅かであることが明らかであるため算定から除外しております。

ハ．Scope1・2 CO₂排出量 (t-CO₂)

	2014年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
国内				
Scope1	365	390	361	371
Scope2	1,083	772	696	633
国内合計	1,448	1,162	1,057	1,005
2014年3月期比 削減率 (%)		19.7	27.0	30.6
海外				
Scope1			90	27
Scope2			781	697
海外合計			871	724
合計	1,448	1,162	1,928	1,730

- (注) 1. 算定の対象範囲は、当社及び海外子会社となります。
2. 算定には、各電力又はガス事業者、LPガス協会などの各排出係数を使用いたしました。
3. 精度向上のため海外の一部数値を再計算しております。この変更は過去にさかのぼり適用しております。

ニ．新潟工場 CO₂排出量 (t-CO₂)

	2014年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
Scope1	362	386	359	370
Scope2	417	272	247	206
オフセット分		67	67	67
合計	779	591	539	509

ホ．Scope3 CO₂排出量 (t-CO₂)

カテゴリー	2023年3月期	2024年3月期
カテゴリー1 (購入した製品・サービス)		22,069
カテゴリー2 (資本財)		824
カテゴリー3 (Scope1・2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)		177
カテゴリー4 (輸送、配送(上流))	1,297	1,030
カテゴリー5 (事業から出る廃棄物)	219	238
カテゴリー6 (出張)	56	170
カテゴリー7 (雇用者の通勤)	67	72
カテゴリー8 (リース資産(上流))		対象外
カテゴリー9 (輸送、配送(下流))		対象外
カテゴリー10 (販売した製品の加工)		対象外
カテゴリー11 (販売した製品の使用)		1,201
カテゴリー12 (販売した製品の廃棄)		431
カテゴリー13 (リース資産(下流))		対象外
カテゴリー14 (フランチャイズ)		対象外
カテゴリー15 (投資)		12,467
合計	1,639	38,683

- (注) 1. 算定の対象範囲は、当社のみとなります。
2. 算定には、LCIデータベース IDEAv2.3 (サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用) (国立研究開発法人産業技術総合研究所、一般社団法人サステナブル経営推進機構) 又は環境省排出原単位データベースなどの各係数を使用いたしました。

人的資本に関する指標と目標

当社は、多様性を尊重し、機会の均等を図っており、人的資本に関する指標と目標に以下の項目を定めております。

社外取締役に加え、2022年4月に新しく女性の執行役員を1名選出いたしました。経営に女性の意見を取り入れることで、多様性が確保される体制の強化を実施してまいります。

イ. 管理職に占める女性労働者の割合

2027年3月期までに、管理職に占める女性労働者の割合を15%とする。

(a) 管理職に占める女性労働者の割合

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
男性(人)	64	63	61
女性(人)	8	8	8
女性比率(%)	11.1	11.3	11.6

- (注) 1. 対象範囲は当社のみとなります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 2024年3月期におけるグループ全体の管理職に占める女性の割合は19.0%です。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるかと認識している主要なリスクは、以下のようになります。

また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要先業界の動向(自動車業界、エレクトロニクス業界)

当社グループの売上の大部分は、表面処理薬品関連資材及び装置に係るものであり、主に自動車業界とエレクトロニクス業界、特にプリント基板業界で使用されており、その市場動向により当社グループの業績は大きく影響を受けます。

自動車業界における当社グループの表面処理薬品は、自動車前面部のラジエータグリル(樹脂製化粧部品)やドアハンドル(樹脂製)等高級車に採用される部品のめっき工程等で使用されます。そのため、自動車生産量の推移及び自動車のEV化等に伴う意匠や機能の変化により影響を受けます。また、自動車業界の設備投資の動向により、装置の受注活動は大きな影響を受けます。

プリント基板業界における当社グループの表面処理薬品は、回路形成用の銅めっき工程等で使用され、プリント基板の需要先は主に電子機器メーカーであります。なかでもスマートフォンやタブレット端末、ゲーム機、パソコン、デジタル家電市場の生産量推移が、当社グループの業績に大きな影響を及ぼします。また、プリント基板業界の設備投資の動向により、自動車業界と同様、装置の受注活動は大きな影響を受けます。

(2) 材料価格の変動

当社グループの薬品事業の主要製品に使用されている原材料は、薬品類や貴金属等種類としては多岐にわたります。これらの原材料の市況において大幅に左右されないように対応はしておりますが、市況の大きな変動により原材料価格が上昇し、製造コストの削減や製品価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(3) 為替レートの変動

当社グループは国内のみならず、海外においても幅広く事業を展開しております。当社グループは外貨建て決済を行う場合、必要に応じて為替予約等により短期的な影響を最小限にする努力をしておりますが、予想を超える大幅な為替変動があった場合には、当社グループの業績は影響を受けます。また、海外の連結子会社において現地通貨にて作成される財務諸表は、連結財務諸表作成のため円換算されており、換算時の為替レートの変動により当社グループの業績は影響を受けます。

(4) 海外での事業

当社グループは、東・東南アジア、北米地域にて生産及び販売活動を行っております。しかし、海外での事業活動においては、予期しない法律又は規制の変更、政治・経済情勢の悪化、テロ・戦争等による社会的混乱、産業基盤の脆弱性、人材の確保困難、自然災害、感染症等のリスクが潜在しております。これらの不可抗力要因が顕在化し、事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループでは、海外の子会社と情報交換を行い、リスクの早期把握に努めております。

(5) 技術ノウハウの流出

当社グループの技術情報には、表面処理薬品の開発経緯、薬品の成分・組成、装置の開発経緯、仕入商品情報、当社グループとお客様間の技術データ等があります。これらの技術情報は、外部への持ち出し、複写等を禁じ、外部漏洩に備えております。しかしながら、万一、これらの情報が外部へ漏洩した場合には、他社において類似品の製造等が可能になると考えられ、当社グループの業績は影響を受けます。また、退職者が、退職後の守秘義務契約にも関わらず、一部の技術・情報等が流出したときには、当社グループの業績は影響を受けます。

(6) 情報システム障害

未知のコンピュータウイルス感染により、個人パソコンはもとよりネットワークに繋がる全てのパソコンが停止した場合、社内業務が停止します。データを保管しているサーバーまで影響が及んだ時には、サーバー内の重要データが全て消失するおそれがあります。また、ウイルス感染による集団感染となれば社内業務が滞り、当社グループが起因となりお客様等へ被害が及んだ場合、損害賠償等の請求が発生し、当社グループの業績は影響を受けます。

(7) 人材の確保・育成

当社グループは、持続可能な成長を続けるためグローバル人材の確保・育成は必須であり、採用活動の強化、教育・研修の拡充等の施策を行っております。しかしながら、優秀な人材の確保・育成が想定どおりに進まない場合、又は事業活動に不可欠な人材、技術や語学力をもった優秀な人材の流出等が生じた場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(8) ハラスメント

当社グループでは、ハラスメント対策として社内に相談室を設置して周知するとともに、プライバシーの保護等相談しやすい環境づくりをしております。また、ハラスメントの研修・教育等を行い未然防止に努めておりますが、個人の意識の差や上下関係の差等から、万一、ハラスメントが発生した場合には、ステークホルダーの信用を失い、当社グループの業績は影響を受けます。

(9) 労働安全衛生

当社グループでは、多くの薬品や装置を扱っており、薬品取り扱い時の不測の事態により液が飛散・漏洩し、薬傷等がおこるリスクや、装置関連での人為的なミスが起こるおそれがあります。取り扱い時には細心の注意を払っておりますが、重大な事故につながった場合には、当社グループの業績は影響を受けます。また、労働安全衛生の管理を徹底しておりますが、労災や職業病の不適切な対応、法令違反等の労務トラブルが生じた場合には、ステークホルダーの信用を失い、当社グループの業績は影響を受けます。

(10) 法的規制

当社グループでは、コンプライアンス委員会のもと、業務に係る法令の遵守に努めております。特に表面処理薬品の原材料として様々な薬品を使用していることから、国内外における化学物質に関する法令により規制を受けております。これらの法令の改正にも注視しておりますが、規制等の対応の遅れにより、当社の表面処理薬品の原材料となる薬品の一部について、使用禁止や制限等の措置が講じられた場合には、代替製品を開発するまでの間、当社グループの業績は影響を受けます。

(11) 環境保全

当社グループは多くの化学物質を取り扱っていることから、これまでも環境配慮型製品の開発や環境規制対応に取り組んでおります。CO₂排出量削減の推進をはじめとするカーボン・フリーへの取り組み等気候変動問題への対応が経営課題として大きくなる中、これらへの取り組みが不足した場合には、お客様をはじめとする様々なステークホルダーの皆様からの信頼が失墜し、当社グループの業績は影響を受けます。

(12) 保有有価証券の価格変動

当社グループは、取引先等との関係構築・維持のために株式を保有しておりますが、株式相場の大幅な下落又は株式保有先の業績悪化等により保有する株式の価額が著しく下落し、しかも回復の可能性が認められない場合は、保有する株式の減損処理を行うこととなり、当社グループの業績は影響を受けます。

(13) 製品やサービス

当社グループでは、お客様にご満足いただける製品の提供とご購入いただいた後の液管理等のアフターフォローサービスを充実させ、お客様満足度の向上に取り組んでおります。安定した物づくりを実現するために工場の維持管理や原材料の調達、インフラの保守整備には注意を払っておりますが、設備の故障、原材料の入手遅れ、インフラの停止、輸送上の障害等による納期遅延でお客様からの信用が低下した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(14) 品質管理体制

当社グループでは、国内外の自社工場すべてでISO9001認証を取得完了し、品質マネジメントシステム(QMS)に従って品質管理体制を構築しております。品質方針を実現すべく、品質管理や工程管理、計測器管理等を行い製造し、製造等での不具合発生時の対応も整備しております。しかしながら、管理項目の不備等により不適合品がお客様に納品され、信用が低下した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(15) 他社との競合、新技術の開発遅れ

当社グループにおける薬品事業においては、技術変革、ニーズの変化に伴い表面処理方法も変更されることがあり、これらに対応するため当社グループ及び競合各社は常に新製品開発を行っております。当社グループにおいて新技術の開発及び表面処理方法の変化への対応の遅れにより、開発競争に打ち勝つことができない場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(16) 知的財産の擁護、侵害

当社グループでは多数の知的財産を保有しており、それらを保護・維持し適正な管理に努めております。さらに、第三者の知的財産権についての侵害等を行わないようにしておりますが、万一、他社特許等に抵触した場合には、損害賠償等も考えられ、当社グループの業績は影響を受けます。また、当社グループの製品において、模倣品が市場に出回り、価格競争に巻き込まれ、当社の競争力が低下した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(17) 固定資産の減損会計

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。大幅な業績の悪化が一定期間続き、かつ将来キャッシュ・フロー減少等の一定の条件を満たすと見込まれた場合には、減損損失が発生し当社グループの業績は影響を受けます。

(18) 税務及び移転価格税制

当社グループは、各国の税法に準拠して税額を計算し、適正な納税を行うように努めておりますが、税務調査により不適切な処理が発覚した場合や各国の税務当局と見解の相違が生じた場合には、申告所得漏れとして法人税等を追徴される可能性があり、当社グループの業績は影響を受けます。

(19) 売上債権等の貸倒

当社グループは、社内ルールに基づき与信管理を徹底しているものの、お客様の経営状況の悪化等により売上債権等の回収が不能になるおそれがあります。回収不能見込額については、財務諸表に貸倒引当金を適切に計上しておりますが、予測を上回る回収不能額が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(20) 自然災害、事故、感染症等

当社グループでは、新潟県上越市の工場及び海外の工場において表面処理薬品を生産しております。有事への対応としては、事業継続計画を策定し、情報の共有化を図り、非常事態に備えております。しかし、これらの地域にて大規模な地震その他の自然災害、事故及び感染症等が発生した場合には、生産活動の停滞や、輸送上の障害等が生じるおそれがあります。また、このような非常事態の長期化により、お客様の稼働状況が低迷した場合には、当社グループの業績は影響を受けます。

(21) 経営方針・経営戦略に係るリスク

当社グループは、中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）「JCU VISION 2035 - 1st stage-」において、「世界中のお客様に必要とされる企業」を目指す姿とし、持続的な成長を続けていくためには「急成長する市場×不透明な経営環境」に対応していくことが必要不可欠であり、「成長分野への積極的な投資」、「経営基盤の強化」、「DX推進によるデータの利活用」、「既存市場における収益性強化」、「サステナビリティ経営の推進」及び「人的資本、知財・無形資産の活用」の6つの基本方針を掲げております。かかる戦略を実行するため、当社グループは、ここに多くの経営資源を投入し、今後も継続していく予定ですが、この戦略のための取り組みが成功しない又は期待した効果を得られない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における国内経済は、経済活動は正常化したものの物価高の影響を受け個人消費が低迷し、景気の回復に一服感が見られました。製造業では、輸出の増加により緩やかな回復基調が継続しているものの、当第4四半期においては自動車産業の出荷停止の影響を受け、一時的に減速しております。企業の投資状況においては、製造業、非製造業ともに増加しており、企業はデジタル化や生産能力増強に向け、積極的な投資姿勢を維持しております。

海外では中国において、景気減速の影響を受け、個人消費、製造業ともに成長が鈍化したしました。欧米諸国においては、インフレ圧力の緩和を受けて景気は持ち直しましたが、エネルギーの供給不安による資源価格の高騰、世界的な製造業の不調が継続しており、引き続き注視が必要な状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、エレクトロニクス産業において、コロナ禍の巣ごもり需要などが終息したことに伴い、スマートフォンやパソコンをはじめとする様々な高機能電子デバイス向け電子基板の需要が世界的に低水準で推移いたしました。自動車産業は日本、中国において、部品供給不足が緩和されたことにより、生産台数が増加いたしました。

その結果、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比
売上高	27,137百万円	24,859百万円	8.4%減
営業利益	9,285百万円	8,041百万円	13.4%減
経常利益	9,369百万円	8,216百万円	12.3%減
親会社株主に帰属する当期純利益	6,013百万円	5,530百万円	8.0%減

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(薬品事業)

電子分野

中国 一部のプリント基板メーカーにおいて回復基調が見られたものの、スマートフォンをはじめとする高機能電子デバイス向けプリント基板の需要が低迷し、薬品売上高は前年同期比で横ばいに推移いたしました。

台湾 サーバー、高機能電子デバイス向け半導体パッケージ基板の需要が低迷し、薬品売上高は前年同期比で減少いたしました。

韓国 半導体市場の不調が継続したため半導体パッケージ基板の需要が低迷し、薬品売上高は前年同期比で減少いたしました。

装飾分野

日本 半導体・部材不足が緩和されたことにより自動車の生産台数は増加したものの、自動車の部品構成の変更に伴う薬品需要の低下及び当第4四半期においては自動車産業の出荷停止の影響を受け、薬品売上高は前年同期比で減少いたしました。

中国 半導体・部材不足の緩和に伴い自動車の生産台数は増加したものの、当社が対象とする自動車部品の需要が低下し、薬品売上高は前年同期比で減少いたしました。

(薬品事業)	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比
売上高	24,528百万円	21,681百万円	11.6%減
セグメント利益	9,798百万円	8,440百万円	13.9%減

(装置事業)

経済活動の正常化に伴う新規投資需要の増加により、売上高及び受注残高は増加いたしました。

(装置事業)	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比
売上高	2,608百万円	3,178百万円	21.9%増
セグメント利益	369百万円	484百万円	31.2%増
受注高	4,440百万円	3,411百万円	23.2%減
受注残高	3,954百万円	4,234百万円	7.1%増

(その他)

その他におきましては、売上高は0百万円（前年同期比57.0%減）となり、セグメント損失は17百万円（前年同期はセグメント損失17百万円）となりました。

生産、商品仕入、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
薬品事業 (千円)	18,986,135	95.1
装置事業 (千円)	3,170,218	121.3
報告セグメント計 (千円)	22,156,354	98.1
その他 (千円)	-	-
合計 (千円)	22,156,354	98.1

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
薬品事業 (千円)	1,346,286	96.1

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3. 装置事業においては、商品仕入は行っておりませんので、該当事項はありません。

受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
装置事業	3,411,236	76.8	4,234,128	107.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
3. 上記の金額は、機械装置の製作・据付に関する請負契約等の受注状況を記載しており、表面処理薬品及び商品に関する受注は、売上計上までの期間が短期間であるため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
薬品事業 (千円)	21,681,165	88.4
装置事業 (千円)	3,178,454	121.9
報告セグメント計 (千円)	24,859,620	91.6
その他 (千円)	111	43.0
合計 (千円)	24,859,731	91.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,740百万円増加し、49,641百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金、売掛金の増加により4,185百万円増加し、40,831百万円となりました。固定資産は、主に工具、器具及び備品（純額）、投資有価証券及び繰延税金資産の増加により554百万円増加し、8,810百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ351百万円増加し、7,391百万円となりました。流動負債は、主に未払法人税等が減少したものの、支払手形及び買掛金、契約負債の増加により499百万円増加し、6,664百万円となりました。固定負債は、主に長期借入金の減少により148百万円減少し、727百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金及び為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末に比べ4,388百万円増加し、42,250百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、24,587百万円と前連結会計年度末に比べ2,589百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは6,029百万円の収入となり、前年同期と比べ収入が1,810百万円の減少となりました。これは主に売上債権及び契約資産の増減額が増加したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは781百万円の支出となり、前年同期と比べ支出が456百万円の増加となりました。これは主に定期預金の払戻による収入が減少したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは3,061百万円の支出と、前年同期と比べ支出が203百万円の増加となりました。これは主に短期借入金の純増減額が減少したこと等によるものです。

資金の流動性については、運転資金としては将来予測可能な資金需要に対して十分な流動性資産を確保しております。

これらの資金基盤を背景に、当社グループは、収益性・事業効率の向上に向けて、研究開発体制の強化や、中国・米国・インドといった海外市場への戦略的投資機会を追求することで、薬品事業の競争力強化、海外市場での更なる成長、次世代技術開発と新製品の早期市場投入や新市場・新分野への挑戦を図ってまいります。

株主への利益還元策につきましては、持続的な成長を達成するため手元流動性の確保を重視し、安定した財務基盤を維持しつつ、増配継続をしております。新たな中期経営計画「JCU VISION 2035 - 1st stage-」においては、株主価値向上のため引き続き安定的な増配を維持し、機動的な自己株式の取得を検討することで、総還元性向50%を目安としてまいります。

「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業等は様々なリスクを伴っています。事業展開にあたっては、自己資金の充当が望ましいと考えておりますが、将来、それを上回る資金需要が発生した場合にも必要資金を円滑かつ低利で調達できるよう財務基盤の健全性は常に維持していくよう努めてまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 事業用借地権設定契約

契約会社名	相手先	契約年月日	契約の内容	契約期間	賃料(年額)
株式会社 J C U	川崎市	2006年 2 月 8 日	当社総合研究所の借地権の設定	20年間 自 2006年 3 月 1 日 至 2026年 2 月28日	18,338千円

(2) 業務・資本提携契約

契約会社名	相手先	契約年月日	契約の内容	株式の取得価額
株式会社 J C U	JESAGI HANKOOK CO., LTD. (韓国)	2006年 9 月 1 日	相手方株式の取得及びプリント基板洗浄装置の販売権取得	100,000千円

6 【研究開発活動】

当社グループは、事業セグメントの垣根を乗り越えて、「表面処理技術から未来を創造する」を企業理念に、研究開発活動を推進しております。新製品及び新技術の開発はもちろんのこと、従来技術の改良開発等も随時行うことで、顧客満足度の向上を図っております。自動車・建材・水栓金具からエレクトロニクス・デバイス・半導体に至る幅広い業界の最先端技術に対応すべく、顧客との共同研究も視野に進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、1,058百万円であり、全額を薬品事業に配分しております。

(1) 薬品事業

薬品事業における研究開発活動は、表面処理技術をコア事業とし、既存事業のさらなる拡大に向け、当社中期経営計画「JCU VISION 2035 - 1st stage-」にて掲げる6つの基本方針「成長分野への積極的な投資」、「経営基盤の強化」、「DX推進によるデータの利活用」、「既存市場における収益性強化」、「サステナビリティ経営の推進」及び「人的資本、知財・無形資産の活用」に則り、市場開発や新製品開発に注力しております。また、当社グローバルネットワークを活用し情報を共有することで、事業環境の変化や顧客ニーズを捉えた新たな価値を提供するための研究開発活動を行っております。

装飾・機能分野においては、自動車部品や水栓金具などに使用されるめっき薬品が中心であり、意匠性や耐食性能の向上に加え、6価クロム等の環境負荷物質を使用しない薬品の早期市場投入を目指し、研究開発に取り組んでおります。また、近年では、環境負荷物質を使用しない薬品のラインナップの拡充に加え、競争力のある製品開発を主眼に研究開発を推し進めております。

電子分野では、スマートフォン、PC、サーバーなどの用途を中心とした、高密度プリント基板及び半導体パッケージ基板向けの薬品プロセスである「ピアフィリング硫酸銅めっき」、「微細配線形成用の各種エッチング液」など、主力製品の更なる強化に取り組んでおります。特に、当社が「次世代領域」と位置付けている半導体アドバンスドパッケージ分野及び「重点領域」と位置付けている半導体パッケージ基板分野においては、IoTの普及やAIをはじめとする電子機器の高機能化が進むにつれ今後も需要の拡大が期待されております。今後設立を予定している熊本事業所においては、次世代領域の研究開発に特化した最新鋭研究施設の導入を予定しており、これまで培ったノウハウを基に、研究開発をさらに加速してまいります。

(2) 装置事業

装置事業における研究開発活動では、当社薬品を継続的にご使用いただくため、高品質で高機能な自動車部品用めっき装置や、プリント基板・半導体パッケージ基板向けめっき装置、プラズマ技術を用いたプリント基板のエッチング及び洗浄装置等において、お客様の多様な要求に応えるべく努力を続けております。なかでも、当社の設立以来の考え方である「装置と薬品の一体販売」に基づき、薬品の研究開発に装置部門が参画することで、薬品性能を最大限に引き出す装置の開発、販売を推進しております。薬品だけでは達成できない技術的課題を装置機構の側面から検証し、最高のパフォーマンスを提供する差別化された装置の市場投入を目指してまいります。今後も薬品の性能を最大限に引き出すめっき装置の開発に加え、近年要求が高まっている環境に配慮しためっき、洗浄装置等の研究開発を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、表面処理業界において多様化及び高度化し、広範にわたる顧客ニーズに応えるため、759百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資等の内訳は、次のとおりであります。

当社総合研究所（川崎市麻生区）の実験設備、測定機器の取得に176百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当社生産本部（新潟県上越市）の生産設備の改修に58百万円、運搬用コンテナの取得に14百万円、当社熊本事業所（熊本県益城町）の建物建設に175百万円、当社子会社であるJCU KOREA CORPORATIONのめっき槽の取得に42百万円、JCU表面技術（湖北）有限公司の生産設備の取得に67百万円、硫酸銅めっき装置の取得に21百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度においては、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 ^m ₂)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
総合研究所 (川崎市麻生区)	表面処理薬品及 び装置研究施設 等	869,261	109,052			184,777	1,163,091	89 (5)
生産本部 (新潟県上越市)	表面処理薬品製 造設備等	155,031	205,871	379,962 (19,800.00)		49,591	790,456	42 (2)
大阪支店(大阪 府東大阪市)	事務所	17,504		142,862 (399.00)		322	160,689	8
名古屋支店 (名古屋市北区)	事務所	2,890			30,684	357	33,931	11 (1)
提出会社 (北海道滝川市)	太陽光発電設備		108,445				108,445	
熊本事業所 (熊本県上益城 郡益城町)	建設用地等			392,676 (26,177.00)		193,683	586,359	

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「ソフトウェア」であります。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (^m ₂)	年間賃借料 又はリース料 (千円)	未経過リース料 (千円)
本社 (東京都台東区)	事務所(賃借)		74,444	
総合研究所 (川崎市麻生区)	事業用借地権	5,461.81	18,338	35,149

3. 従業員数は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)の年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
JCU (THAILAND) CO., LTD.	表面処理薬品 製造設備等	65,219	11,262			21,900	98,383	29
台湾JCU 股份有限公司	表面処理薬品 製造設備等	300,370	17,787			32,828	350,985	31
JCU VIETNAM CORPORATION	表面処理薬品 製造設備等	73,640	25,348			3,988	102,977	25
JCU KOREA CORPORATION	表面処理薬品 研究設備等	354,151	12,097			50,514	416,763	28 (1)
JCU AMERICA, S.A. DE C.V.	表面処理薬品 製造設備等	1,530	45,009			16,872	63,412	27
JCU表面技術 (湖北)有限公司	表面処理薬品 製造設備等	1,561,817	474,249			148,769	2,184,835	41

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」、「ソフトウェア」であります。

なお、当社では、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、提出会社が主体となつて策定しております。

当連結会計年度末現在におきましては総額5,296百万円の設備投資計画があり、重要な設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。なお、当社グループでは、資産をセグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	熊本県 上益城郡 益城町	熊本事業所 建物建設	11,400,000	193,683	自己資金	2023年 2月	2025年 12月	(注)
提出会社	川崎市 麻生区	集束イオン ビーム	121,000		自己資金	2024年 4月	2024年 4月	
提出会社	新潟県 上越市	タンク増設	75,000		自己資金	2024年 5月	2024年 5月	(注)
提出会社	川崎市 麻生区	グロー放電発 光分析装置	72,000		自己資金	2024年 10月	2024年 10月	
提出会社	川崎市 麻生区	核磁気共鳴装 置	70,000		自己資金	2024年 10月	2024年 10月	
提出会社	川崎市 麻生区	プラズマ装置	50,000		自己資金	2025年 1月	2025年 1月	
JCU KOREA CORPORATION	韓国	X線検査装置	60,500		自己資金	2024年 7月	2024年 7月	
JCU VIETNAM CORPORATION	ベトナム	自動消火設備	60,000		自己資金	2024年 11月	2024年 11月	
JCU (THAILAND) CO., LTD.	タイ	硫酸銅パイ ロットライン	44,000		自己資金	2024年 6月	2024年 6月	

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	川崎市 麻生区	局所排気装置 更新	60,000		自己資金	2024年 12月	2024年 12月	
提出会社	新潟県 上越市	充填ライン改 造	53,000		自己資金	2025年 3月	2025年 3月	(注) 1
提出会社	川崎市 麻生区	薬品庫移設改 造	40,600		自己資金	2024年 9月	2024年 9月	
提出会社	新潟県 上越市	タンク更新	30,000		自己資金	2024年 8月	2024年 8月	(注) 2

(注) 1 . 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

2 . 主に老朽化対応の改修であり、能力の増加はありません。

(3) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,568,000
計	77,568,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	26,941,306	26,941,306	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	26,941,306	26,941,306		

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年 8月 5日 (注) 1	13,645	27,856,115	13,535	1,220,259	13,522	1,172,894
2020年 8月 7日 (注) 2	9,203	27,865,318	15,258	1,235,517	15,249	1,188,144
2021年 8月 6日 (注) 3	5,136	27,870,454	9,527	1,245,044	9,527	1,197,671
2022年 3月22日 (注) 4	328,700	27,541,754		1,245,044		1,197,671
2022年 8月16日 (注) 5	5,723	27,547,477	10,289	1,255,334	10,284	1,207,955
2023年 2月27日 (注) 4	312,000	27,235,477		1,255,334		1,207,955
2023年 8月 8日 (注) 6	6,629	27,242,106	11,587	1,266,922	11,580	1,219,536
2024年 2月29日 (注) 4	300,800	26,941,306		1,266,922		1,219,536

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 1,983円

資本組入額 992円

割当先 社外取締役を除く取締役 7名

2. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 3,315円

資本組入額 1,658円

割当先 社外取締役を除く取締役 7名

3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 3,710円

資本組入額 1,855円

割当先 社外取締役を除く取締役 6名

4. 自己株式の消却による減少であります。

5. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 3,595円

資本組入額 1,798円

割当先 社外取締役を除く取締役 6名

6. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価格 3,495円

資本組入額 1,748円

割当先 社外取締役を除く取締役 6名

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	20	58	193	5	3,686	3,973	
所有株式数(単元)		45,906	2,833	93,210	70,888	18	56,494	269,349	6,406
所有株式数の割合(%)		17.04	1.05	34.61	26.32	0.01	20.97	100.00	

(注) 自己株式1,608,632株は「個人その他」に16,086単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,228	12.74
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,159	4.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	913	3.60
日本パーカライジング株式会社	東京都中央区日本橋一丁目15番1号	908	3.58
日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	880	3.47
荏原実業株式会社	東京都中央区銀座七丁目14番1号	800	3.15
株式会社S・D・PA	愛知県名古屋市中区入場一丁目206番2号	800	3.15
日本化学産業株式会社	東京都台東区東上野四丁目8番1号	744	2.93
神谷理研株式会社	静岡県浜松市中央区桜台一丁目8番1号	640	2.52
栄電子工業株式会社	埼玉県東松山市松山町一丁目3番26号	640	2.52
計	-	10,713	42.28

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,608,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,326,300	253,263	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,406		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,941,306		
総株主の議決権		253,263	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社JCU	東京都台東区東上野 四丁目8番1号	1,608,600		1,608,600	5.97
計		1,608,600		1,608,600	5.97

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年8月3日)での決議状況 (取得期間2023年8月4日 ~ 2024年1月31日)	450,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,800	999,653
残存決議株式の総数及び価額の総額	149,200	346
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.16	0.03
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	33.16	0.03

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	103	365
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	300,800	892,099		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,608,632		1,608,632	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、資本政策の基本方針を次のとおり決定しております。

- ・長期的な株主価値向上のための安定財務基盤を維持
- ・財務健全性と資本効率の維持・向上
- ・自己資本を原資に設備投資やM&A投資を追求
- ・安定増配及び機動的な自己株式の取得検討

上記方針に則り、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、当事業年度の配当につきましては、1株当たり70.00円（うち中間配当金35.00円）とさせていただきます。

剰余金の配当の決定機関は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めているため、取締役会であります。

なお、2024年5月10日に発表いたしました2025年3月期から2027年3月期を対象とした中期経営計画「JCU VISION 2035 - 1st stage-」の資本政策において株主還元方針を次のとおり定めております。

- ・総還元性向：50%を目安
- ・安定的な増配
- ・機動的な自己株式取得の検討

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月7日 取締役会決議	892,777	35.00
2024年5月24日 取締役会決議	886,643	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

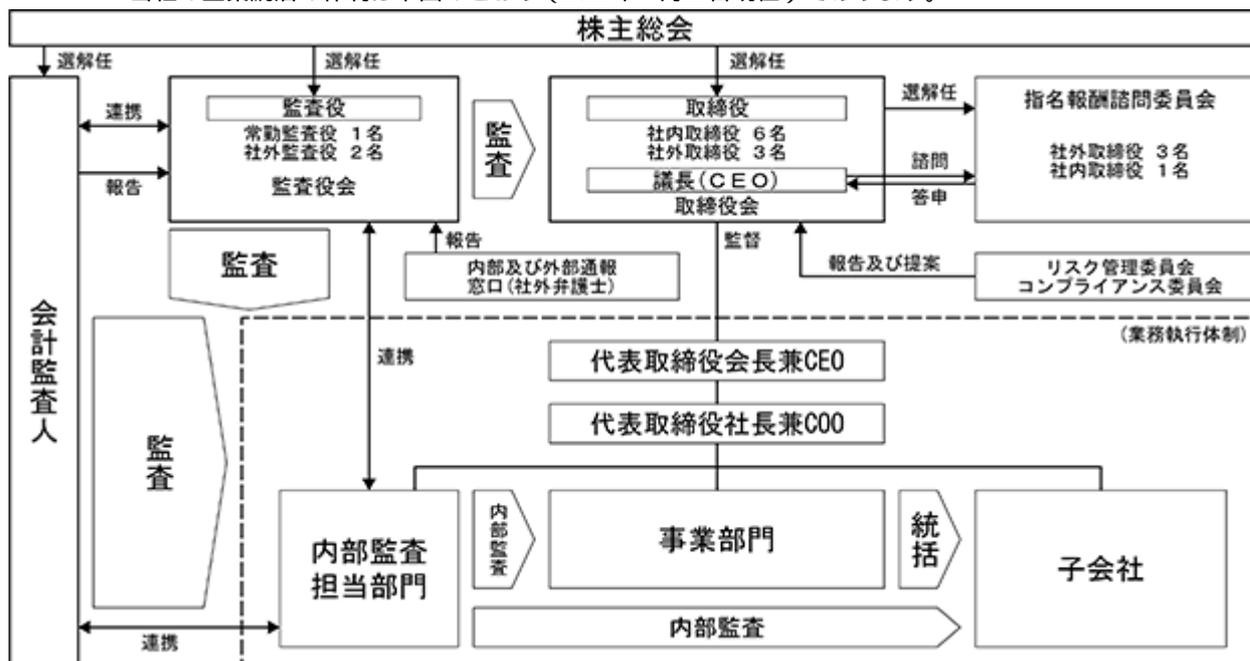
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会情勢及び経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図ることによって、株主価値を高めることを経営上の重要な課題としております。その実現のために、株主の皆様、お客様、従業員、お取引先様、地域社会等、様々な利害関係者との良好な関係を築くとともに、企業規模の拡大に伴い、企業統治に必要な諸機能を一層強化、改善、整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、リスクを未然に防止する社内体制システムを構築してまいります。また、適時に適切な情報開示を行い、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその採用理由

当社の企業統治の体制は下図のとおり（2024年6月27日現在）であります。



- ・当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として毎月1回以上開催して経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況のモニタリングを行っております。当事業年度においては取締役会を17回開催し、木村昌志氏、大森晃久氏、新隆徳氏、池側浩文氏、井上洋二氏、荒明文彦氏、森永公紀氏、山本眞弓氏、板垣昌幸氏は17回、清田宗明氏は16回出席しております。また、迅速かつ柔軟な業務執行体制を構築するため執行役員制度を導入しております。
 - ・社外取締役については、外部の目によるコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、3名の体制としております。
 - ・当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。監査役は原則として毎月1回の監査役会を開催するとともに、毎月開催される取締役会に出席するなどして業務の執行についての適法性、妥当性の監査を行っております。
 - ・当社は代表取締役、取締役、会長、社長その他の職位の指名の取締役会決議及びそれらの者の報酬に係る客観性と透明性を確保し、株主その他のステークホルダーに対する説明責任を果たすことを目的として指名報酬諮問委員会を設置しており、当事業年度は6回開催し、木村昌志氏、森永公紀氏、清田宗明氏及び板垣昌幸氏は6回、山本眞弓氏は5回出席しております。
- 2024年6月27日現在の指名報酬諮問委員会は、独立社外取締役（山本眞弓氏）を委員長、独立社外取締役（板垣昌幸氏）を委員長代行とし、委員として独立社外取締役1名（二瓶晴郷氏）と社内出身の取締役（木村昌志氏）の計4名で構成されております。
- ・上記の体制により、迅速かつ柔軟な業務執行体制の構築と外部の目による客観性が保たれた経営監視機能及び監査体制が確保できていると判断し、当該体制を採用しております。

ロ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり内部統制システム構築の基本方針を取締役に於て決議し、その体制を整備、運用しております。

< 内部統制システム構築の基本方針 >

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、「企業理念」と「行動基準」を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

最高経営責任者がコンプライアンスに関する総括責任者となり、コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努める。

事業活動又は取締役及び従業員等に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに相談・通報する窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部及び外部通報制度を整備する。

内部監査担当部門は、コンプライアンスの状況を監査する。

社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、所轄官庁及び関連団体と協力し毅然とした態度をもってその排除に努める。また、不当要求が発生した場合の対応統括部署は総務部とし、警察、弁護士等とも連携して対応する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存及び管理する。

取締役又は監査役からの閲覧の要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能となる場所に保管する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

最高経営責任者がリスク管理に関する総括責任者となり、各部門担当取締役とともに、リスク管理体制の整備に努める。

事業に関するコンプライアンス及び各種リスクに対し、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

内部監査担当部門は、リスクの管理状況を監査する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督等を行う。

環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。

取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の「企業理念」と「行動基準」に基づき、当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行う。

経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から適宜報告等を受け、また、子会社業務が効率的に行われるよう適切な管理を行う。

内部監査担当部門は、「内部監査規程」に基づき、子会社のリスク管理の状況等子会社に対する内部監査を行う。

f. 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを要請したときは、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助する使用人を置くとともに必要な協力を行う。

監査役を補助する使用人はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととする。

当該使用人の人事評価は監査役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査役の同意を得る。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由とし

て不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項及び違法行為や不正行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、「内部および外部通報管理規程」に基づく方法等により、当社の監査役に報告する。

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な報告を受ける体制をとる。

当社及び子会社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を行う。

内部監査担当部門は、内部監査の状況報告を、監査役に対しても、定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図る。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査役は、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

i. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適正に対応するため、最高経営責任者が総括責任者となり、内部監査担当部門が当社グループの内部統制体制を強化する。

構築された内部統制体制の適切な運用により、有効かつ正当な評価を受けうる財務報告を行う。

<運用状況の概要>

a. コンプライアンスに関する取り組み等

当社は、企業理念のもと、当社及び子会社の役員及び従業員が企業活動を行ううえでの行動のあり方やその判断基準を「行動基準」として定めております。この行動基準は、当社が法令を遵守するだけでなく、良識ある企業活動を行い、社会的責任を果たせるような内容となっております。この行動基準の周知徹底については、経営戦略室が中心となって推進しております。

また、当社は、コンプライアンスに関する取締役会の補助機関として、最高経営責任者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守の徹底を図っております。コンプライアンス委員会は、各部門において任命されたコンプライアンス管理推進者とともに、当社及び子会社の法令遵守の状況の確認、法令改正情報の収集及びコンプライアンスに関する啓発活動を行っております。さらに、法令違反等がある場合に、これを早期発見かつ是正するため、「内部および外部通報管理規程」を制定し、信頼ある外部の弁護士事務所にその通報窓口になっていただいております。通報窓口である弁護士事務所から連絡があり次第、常勤監査役が調査チームを編成するなどして調査を行ったうえで、早期に解決する体制となっております。加えて、内部監査担当部門は、内部統制の基本方針に従って、企業グループの内部統制の整備及び運用状況の確認を行っております。

b. リスク管理に関する取り組み等

経営目標の達成と事業活動に重大な影響をおよぼすリスクが顕在化した場合にその被害・損害を最小限に抑えるため、当社は、取締役会のもとに最高経営責任者を委員長とするリスク管理委員会を設置し、以下の～の流れで、リスクの把握と低減に努めております。

各部門から任命されたリスク管理推進者とリスク管理委員会事務局が、全部門の協力を得ながら、リスクの洗い出しを行い、その低減策をリスク管理委員会へ報告・提案する。

リスク管理委員会が報告・提案されたリスク及びその低減策について検討し、最終的な当社のリスク及びその低減策を決定する。

対象とされた部門が決定されたリスク低減策を実施する。

また、事業継続マネジメント（BCM）については、リスク管理委員会の下部組織としてBCM部会を設置しております。同部会においては、緊急事態が発生した際にも事業を継続し、顧客への影響を最小限に抑えるため、事業継続計画を立案し、訓練も行うなどして、不測の事態に備えております。

c. 子会社管理に関する取り組み等

当社は、従前より、当社同様子会社の行動規範として、「企業理念」と「行動基準」を定め、コンプライアンスを推進しております。

加えて、内部監査担当部門は、期首に策定した内部監査年間実施予定表に基づき、重要な子会社における

監査テーマを決め、内部監査を実施しております。

d. 取締役会による監督に関する取り組み等

当社の取締役会は、社外取締役3名を加えた取締役9名の体制にて、定例取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令又は定款その他社内規程に定められた事項を決議するとともに、取締役の職務執行等に関する法令及び定款等への適合性並びに合理的な経営判断に基づく業務執行の妥当性について監督を行っております。

e. 監査役監査に関する取り組み等

当社の監査役会は監査役3名であり、うち社外監査役が2名となります。当事業年度は監査役4名で構成される監査役会を17回開催いたしました。

当社における監査役監査は、監査役会で決定した監査計画に沿って実施いたしました。

監査計画の重点監査方針は次のとおりです。

1) 内部統制システムの整備・運用状況の監査

・法務部（内部監査課）との連携により、それらの状況確認を実施する。

2) 会計監査人、関連部署と連携した実効性のある監査

・EY新日本有限責任監査法人及び経理部と連携して効率的で実効性のある監査を実施する。

3) 海外子会社の監査

・海外子会社の運営に関して、直接往査及び本社関連部署（営業本部／営業管理部、経理部／連結会計課、法務部／内部監査課）との連携を図り、マネージメント状況を含め、総合的に監査する。

今年度は海外子会社の状況と内部監査課の往査との日程調整を含め、4年ぶりに海外子会社への直接往査とWebリモート面談を織り交ぜて監査を実施いたしました。

4) 新規投資計画等に関する監査

・新規投資計画等に際し、計画の適法性、リスクテイク及び進捗状況等の確認を行い、必要に応じ改善提案等も実施する。

i 監査活動の概要

・監査役会は、基本的に月次取締役会開催時に実施する他、必要に応じ都度開催しております。

・取締役会に全員で出席し、業務上の重要案件等を把握するとともに、業務執行上の懸案事項の有無等を把握しております。

・海外子会社、国内事業所との面談（Webリモート面談を含む）を実施し、法令遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の保全等、適法性及び妥当性の両面からの監査を実施し、公正かつ客観的立場で改善のための提言等を実施しております。

・常勤監査役は、開発会議、全体営業会議、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等にも参加し、社内の動向を把握するとともに、社外監査役及び社外取締役と情報を共有し不測の事態に対応できる様、備えております。

・内部統制システムの整備・運用状況の監査については、内部監査課と連携し対応しております。

・監査役会として代表取締役の他、各取締役とも定期面談を実施しております。

・会計監査人とのコミュニケーションについては四半期毎の監査の説明会及び意見交換等も定期的を実施しており、必要に応じ経理部や内部監査課との連携を図り、対応しております。

また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、執行部との調整を含め十分な注意を払い調整しております。さらに、監査に係る各種法令等改正に伴う対応方法の協議等も実施しております。

監査役会での決議事項、報告事項及び審議・協議事項の主な内容

- ・決議事項：常勤監査役の選定、監査役報酬額、監査役監査方針・監査計画、会計監査人の再任等
- ・報告事項：月次りん議決裁の重要事項、社内組織変更及びキーマンの異動等に関する情報、事故発生状況及び会社運営への影響度、懲戒事案等
- ・審議・協議事項：事業報告及び計算書類等の内容精査と併せ、会計監査人による監査報告書に対する審議、監査上の主要な検討事項（KAM）に対する監査役会としての意見統一、会計監査人の評価及び再任・不再任の審議、倫理規則改正に伴う会計監査人の非保証業務に関する事前了解の審議等

八．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元はもとより、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保するものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役) 最高経営責任者 (CEO)	木村 昌志	1958年2月9日生	1980年4月 株式会社荏原電産入社 2004年4月 同社プリント回路薬品事業部長 2010年4月 当社入社 DENSAN統括部長 2010年8月 JCU(THAILAND) CO.,LTD. 副社長 2013年6月 執行役員 2016年4月 執行役員経営戦略室長 2016年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長 2017年6月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長 2018年2月 専務取締役専務執行役員経営戦略室長兼管理本部長 2018年4月 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 2019年3月 JCU CHEMICALS INDIA PVT.LTD.取締役社長(現任) 2021年4月 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 2024年6月 代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)1	18,064
取締役社長 (代表取締役) 最高執行責任者 (COO)	大森 晃久	1965年10月2日生	1990年1月 当社入社 2010年4月 大阪支店長 2012年6月 経営戦略室長 2014年4月 常務執行役員経営戦略室長 2014年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長 2015年4月 取締役常務執行役員 JCU INTERNATIONAL, INC. 社長 2016年6月 常務取締役常務執行役員 2019年4月 常務取締役常務執行役員総合研究所長 2020年12月 JCU(THAILAND) CO.,LTD.代表取締役社長 2020年12月 JCU VIETNAM CORPORATION代表取締役 2020年12月 PT. JCU INDONESIA取締役社長 2023年6月 専務取締役専務執行役員総合研究所長 2024年6月 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)(現任)	(注)1	13,331
常務取締役 常務執行役員 JCU(深圳) 貿易有限公司 董事長兼總經理	新 隆徳	1967年5月13日生	2006年9月 当社入社 2009年6月 管理本部経理部長 2014年4月 常務執行役員管理本部長 2014年6月 取締役常務執行役員管理本部長 2015年4月 取締役常務執行役員薬品事業本部副本部長 2016年4月 取締役常務執行役員営業本部副本部長 2016年6月 常務取締役常務執行役員営業本部副本部長 2021年4月 常務取締役常務執行役員営業本部長 2022年4月 常務取締役常務執行役員JCU(深圳)貿易有限公司 董事長兼總經理(現任)	(注)1	14,642
常務取締役 常務執行役員 管理本部長	池側 浩文	1965年7月29日生	1984年8月 富士機工電子株式会社入社 2004年6月 同社取締役管理本部長 2008年6月 同社常務取締役管理本部長 2009年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 株式会社キョウデン取締役 2013年11月 当社入社 大阪支店長 2015年1月 台湾JCU股份有限公司總經理 2016年4月 執行役員 2018年4月 執行役員管理本部長 2019年6月 取締役常務執行役員管理本部長 2020年6月 常務取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)1	4,741

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営戦略室長	井上 洋二	1967年1月10日生	1997年11月 当社入社 2010年4月 海外業務部長 2016年4月 海外管理部長 2016年12月 海外市場開発部長 2017年4月 執行役員海外事業統括部副統括部長 2018年4月 執行役員経営戦略室副室長 2019年4月 執行役員経営戦略室長 2021年6月 取締役常務執行役員経営戦略室長(現任) 2022年4月 JCU(THAILAND) CO.,LTD.代表取締役社長(現任) 2022年4月 JCU VIETNAM CORPORATION代表取締役(現任) 2022年4月 PT.JCU INDONESIA取締役社長(現任) 2023年4月 JCU MALAYSIA SDN.BHD.代表取締役社長(現任)	(注)1	19,127
取締役 常務執行役員 営業本部長	荒明 文彦	1966年2月9日生	1989年4月 当社入社 2009年11月 JCU(上海)貿易有限公司総経理 2014年5月 名古屋支店長 2018年6月 生産本部長 2019年4月 執行役員生産本部長 2021年6月 取締役常務執行役員生産本部長 2022年4月 取締役常務執行役員営業本部長(現任) 2022年4月 JCU KOREA CORPORATION代表理事(現任)	(注)1	7,107
取締役	山本 眞弓	1956年2月11日生	1984年4月 弁護士登録 石黒武雄法律事務所入所 1990年9月 銀座新総合法律事務所開設 2005年1月 銀座新明和法律事務所開設 2010年12月 中央労働委員会公益委員 2019年1月 金融庁金融審議会委員(現任) 2019年6月 森永乳業株式会社社外監査役(現任) 2019年7月 日本証券業協会自主規制会議自主規制企画分科会委員(現任) 2020年6月 株式会社ミライト・ホールディングス(現株式会社ミライト・ワン)社外取締役(現任) 2021年4月 厚生労働省労働政策審議会委員(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役	板垣 昌幸	1964年3月24日生	1992年4月 日本学術振興会特別研究員 1993年7月 フランス・ブルゴーニュ大学研究員 1994年4月 東京理科大学理工学部(現創域理工学部)助手 1998年4月 同大学理工学部講師 2001年4月 同大学理工学部助教授 2005年4月 同大学理工学部教授(現任) 2006年11月 ニューロン精精密工業株式会社代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)1	
取締役	二瓶 晴郷	1957年8月30日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2006年3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)台北支店長 2008年4月 同行執行役員台北支店長 2009年4月 同行執行役員ヒューマンリソースマネジメント部長 2010年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2011年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 2014年4月 みずほ総合研究所株式会社(現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)取締役副社長 2016年6月 川崎汽船株式会社常勤監査役 2017年6月 同社専務執行役員 2018年6月 同社代表取締役、専務執行役員 2020年4月 同社取締役 2020年6月 同社特任顧問 2021年6月 当社監査役 2021年6月 新電元工業株式会社社外監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松浦 光芳	1964年 8月31日生	1989年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 1997年10月 同行ニューヨーク支店調査役 2004年 7月 株式会社みずほコーポレート銀行 （現株式会社みずほ銀行）米州営業第一部参事役 2006年11月 同行営業第四部上席部長代理 2008年 4月 同行事務推進部次長 2010年 4月 同行事務統括部次長 2011年 1月 同行ロスアンゼルス支店副支店長 2014年 4月 同行営業第十一部副部長 2016年 4月 同行ヤンゴン支店長 2019年 9月 当社入社 営業本部営業管理統括部長 2021年 4月 執行役員営業本部営業管理統括部長 2022年 4月 執行役員JCU（上海）貿易有限公司総経理 2024年 4月 執行役員 2024年 6月 常勤監査役（現任）	(注) 2	200
監査役	市川 充	1960年 4月15日生	1992年11月 司法試験合格 1995年 4月 弁護士登録 2014年 6月 当社監査役（現任） 2019年 5月 東京都弁護士協同組合専務理事 2019年10月 株式会社レナサイエンス社外取締役（現任） 2023年 5月 東京都弁護士協同組合副理事長（現任）	(注) 3	
監査役	河藤 小百合	1968年 7月 5日生	1991年 4月 監査法人朝日新和会計社 （現有限責任あずさ監査法人）入社 1994年 3月 公認会計士登録 2000年 7月 河藤公認会計士事務所代表（現任） 2001年 1月 税理士登録 2019年 6月 当社監査役（現任）	(注) 4	
計					77,212

- (注) 1. 2024年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
2. 2024年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
3. 2022年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
4. 2021年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 取締役 山本眞弓氏、板垣昌幸氏及び二瓶晴郷氏は、社外取締役であります。
6. 監査役 市川充氏及び河藤小百合氏は、社外監査役であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法329条第3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
木原 大輔	1976年 6月10日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 弁護士登録 2020年 4月 一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構紛争処理委員（現任） 2020年10月 日本弁護士連合会事務次長 2024年 5月 やまぶき法律事務所 パートナー弁護士（現任）	

8. 当社では執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

執行役員 総合研究所副所長	萩原 秀樹
執行役員 生産本部長	今井 豊一
執行役員 総合研究所副所長	大野 晃宜
執行役員 営業本部副本部長	富田 則之
執行役員 JCU KOREA CORPORATION常務理事	宮本 忠彦
執行役員 台湾JCU股份有限公司総経理	時尾 香苗

社外役員の状況

イ．社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、客観的な立場から取締役会における意思決定及び執行役員による業務執行の監督等の役割を担っております。

(山本 眞弓氏)

弁護士として企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するとともに、金融庁金融審議会委員など政府審議会等の委員を歴任し、また、上場企業の社外役員としても豊富な経験を有しております。これらの専門性と知見を活かした客観的・専門的な観点から、当社の経営に対して監督及び助言等をいただくことが期待されるため選任しております。なお、同氏は銀座新明和法律事務所弁護士、金融庁金融審議会委員、森永乳業株式会社社外監査役、日本証券業協会自主規制会議自主規制企画分科会委員、株式会社ミライト・ワン社外取締役及び厚生労働省労働政策審議会委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

(板垣 昌幸氏)

大学教授として電気化学、特に表面処理に関する専門知識と数々の研究実績を有するとともに、経営者としての豊富な経験を有しております。これらの専門性と知見を活かした客観的・専門的な観点から、当社の経営に対して監督及び助言等をいただくことが期待されるため選任しております。なお、同氏は東京理科大学創域理工学部教授及びニューロング精密工業株式会社代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

(二瓶 晴郷氏)

銀行における国際業務を含め幅広い分野での経験に加え、事業会社における監査役及び経営者としての豊富な実績、さらに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。事業会社の経営者としての豊富な経験と実績を大いに活用し当社経営に貢献いただけることを期待して選任しております。なお、同氏は新電元工業株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

ロ．社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、客観的な立場による取締役の業務執行の監視等の役割を担っております。なお、社外監査役は、取締役会への出席に加え、監査役会の構成員として内部監査担当部門並びに会計監査人と連携を図るとともに、監査役会において内部統制システムの整備・運用状況、リスク管理の状況及び会計監査人からの職務の執行状況の報告を受け、積極的な意見情報交換を行い、監査の実効性向上を図っております。

(市川 充氏)

弁護士として企業法務に精通しており、外部の「法律」の専門家としての客観的な立場から監査体制が強化されることを期待して選任しております。なお、同氏はリソルテ総合法律事務所パートナー弁護士、株式会社レナサイエンス社外取締役及び東京都弁護士協同組合副理事長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

(河藤 小百合氏)

公認会計士・税理士として財務・会計及び税務に精通しており、外部の「財務・会計・税務」の専門家としての客観的な立場から監査体制が強化されることを期待して選任しております。なお、同氏は河藤公認会計士事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はございません。

ハ．社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、次の事項のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断しております。

- a) 当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注1）
- b) 当社グループを主要な取引先とする者（注2）又はその業務執行者
- c) 当社グループの主要な取引先（注3）又はその業務執行者
- d) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- e) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- f) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- g) 当社グループから役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士、税理士又はコンサルタント等

- h) 当社グループから多額（注4）の金銭その他財産上の利益を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- i) 当社グループから多額（注4）の寄付又は助成を受けている者又は法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- j) 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人である者
- k) 過去3年間において、上記a)～j)のいずれかに該当していたことがある者
- l) 上記a)～j)に該当する者が重要な者（注5）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- m) 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

注1．業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。

注2．当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループから受けた者をいう。

注3．当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%以上の額の支払を当社に行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者をいう。

注4．多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%以上となる場合をいう。

注5．重要な者とは、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は毎月開催の取締役会に出席するほか、適宜その他重要会議に出席し、業務の執行状況、適法性、妥当性等の確認や情報収集を行うとともに、内部監査を行う内部監査担当部門とも適宜情報共有を図っております。

社外監査役は毎月開催の取締役会、監査役会に出席するほか、適宜その他重要会議に出席し、業務の執行状況、適法性、妥当性等の確認や情報収集を行っております。また、工場・研究所等への往査、重要な事業部門に対するヒアリング、重要な海外子会社往査、取締役との意見交換等を行っております。会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正を監視しながら、監査計画報告及び会計監査結果報告の受領並びに情報交換・意見交換を行い、内部監査を行う内部監査担当部門とも、定期的及び適宜相互の情報交換・意見交換を行っております。

その他、社外役員による合同会議を定期的実施し、情報交換及び意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役 1 名と社外監査役 2 名で構成されております。うち 2 名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は原則として毎月 1 回の監査役会を開催するとともに、毎月開催される取締役会に出席するなどして業務の執行についての適法性、妥当性の監査を行っております。

当事業年度においては監査役会を 17 回開催し、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
中澤 隆司	17回
市川 充	17回
河藤 小百合	17回
二瓶 晴郷	17回

監査役会においては、「内部統制システムの整備・運用状況の監査」「会計監査人、関連部署と連携した実効性のある監査」「海外子会社の監査」「新規投資計画等に関する監査」の 4 つを重点監査方針と位置付け、重点的に議論を行ってまいりました。

監査役及び監査役会の活動状況等については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制 ロ. 内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 <運用状況の概要> e. 監査役監査に関する取り組み等」をご確認下さい。

内部監査の状況

内部監査部 (4 名) が担当し、国内の各部門、海外子会社に対して業務執行に対する監査及び内部統制評価を実施し、これらの結果を取締役会、リスク管理委員会等に報告しております。また、監査役に対し定期的に内部監査の状況を報告するほか、会計監査人による報告会 (第 2 四半期末及び期末決算時) にも出席するなど、会計監査人との連携、情報交換を図っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続監査年数	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	林 美岐	4 年	EY新日本有限責任監査法人
	大島 崇行	5 年	

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 7 名、会計士試験合格者等 2 名、その他 9 名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会においては、会計監査人を選定するにあたり、グローバルでの監査体制を保持し、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制を具備し、効率かつ効果的な監査業務の運営が期待できるか否かを選定方針としております。

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難である場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査及び監査役会は、事業年度を通して会計監査人との連携を確保し、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等を把握し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成29年10月13日 公益社団法人日本監査役協会）に基づき評価を行い、当社の会計監査人として妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	44,400	-	43,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44,400	-	43,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	9,048	1,872	11,475	2,164
計	9,048	1,872	11,475	2,164

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告業務及び税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人より監査所要時間及び監査報酬の見積書の提示を受け、前事業年度との増減を勘案して、価格の交渉のうえ決定しております。

なお、監査報酬の決定につきましては、会社法第399条第1項に基づき、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の前期監査実績の評価・分析を行うとともに会計監査人の今期の監査方針及び計画の評価を行った結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等の額

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受け、その委任事項を適切に行使するにあたり、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

また、報酬等の種類毎の比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝4.5：4.5：1を基本とし、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

なお、本方針につきましては、2021年2月19日開催の取締役会にて決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が、決定方針と整合していることや指名報酬諮問委員会の答申を得て決定されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

・取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2014年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額500,000千円以内（うち社外取締役分40,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）です。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第46回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、2017年6月28日開催の第57回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、現行の取締役の報酬総額（年額500,000千円）の範囲内にて、年額50,000千円以内と設定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名です。

・取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼CEO木村昌志が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うのは代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。これにより、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。

・業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的な向上を図るため、取締役に対して業績連動報酬等を支給しております。業績連動報酬等の算定の基礎は売上高と営業利益を基本に中期経営計画との整合性及び環境の変化に応じた指標としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、当該指標の達成度に応じて設定した額と各取締役の担当業務を踏まえた評価配分を加味し、算定しております。また、この指標を選定した理由は、2022年3月期から2024年3月期中期経営計画における目標の達成を図るためであります。当事業年度の業績連動報酬等の算定の基礎となった指標の実績は、売上高271億37百万円、営業利益は92億85百万円です。

・非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、その方針や方法は、第57回定時株主総会の決議事項である「取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」に基づき、毎年7月に開催予定の取締役会決議により割当てを受けるものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	192,217	84,383	85,314	22,519	6
監査役 (社外監査役を除く)	22,200	22,200			1
社外役員	38,400	38,400			7

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
52,170	2	使用人兼務取締役の使用人分としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は「純投資目的」として当該株式を保有いたします。それ以外の理由で投資株式を保有する場合は当該株式を「純投資以外の目的である投資株式」として保有いたします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、事業戦略上、協力関係が必要であるか総合的に勘案したうえで、中長期的な企業価値を向上させることを目的として、取引先等の上場株式を保有する場合があります。保有にあたってはその保有意義の有無及び程度に、株主資本コスト及び税引後負債コストに基づき算定した保有にかかるコストを事業貢献金額が上回っているかどうかという経済合理性の有無を加味し、取締役会において定期的に検証しております。

この検証の結果、保有方針に合致しない株式については縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	93,588
非上場株式以外の株式	6	1,216,352

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,581	協力会社持株会への加入による買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本パーカライジング株式会社	368,000	368,000	薬品事業における取引先であり、 取引関係の強化・円滑化を図るためです。	有
	453,376	365,056		
日本化学産業株式会社	300,000	300,000	薬品事業における取引先であり、 取引関係の強化・円滑化を図るためです。	有
	436,200	319,200		
日本高純度化学株式会社	40,500	40,500	薬品事業における情報交換等の協 力関係の強化を図るためです。	有
	123,525	106,596		
株式会社ファルテック	180,000	180,000	薬品及び装置事業における取引先 であり、取引関係の強化・円滑化 を図るためです。	無
	102,780	108,360		
イビデン株式会社	11,455	11,236	薬品及び装置事業における取引先 であり、取引関係の強化・円滑化 を図るためです。 株式数の増加は加入しているイビ デン協力会社持株会での定期買付 によるものです。	無
	76,169	59,106		
株式会社アルファ	14,500	14,500	薬品及び装置事業における取引先 であり、取引関係の強化・円滑化 を図るためです。	有
	24,302	14,340		

(注) 銘柄ごとの定量的な保有効果については保有先企業との守秘性を考慮し開示いたしません。なお、検証方法については「 a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報の収集に努めております。また、EY新日本有限責任監査法人や宝印刷株式会社の主催する各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,180,568	27,037,802
受取手形	2,495,072	1,760,853
売掛金	5,572,841	8,149,301
契約資産	458,682	261,093
商品及び製品	1,989,142	1,591,900
仕掛品	59,469	120,658
原材料及び貯蔵品	803,745	805,536
その他	1,221,447	1,161,273
貸倒引当金	134,871	56,860
流動資産合計	36,646,096	40,831,559
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,981,450	1 6,200,742
減価償却累計額	2,537,869	2,796,741
建物及び構築物（純額）	1 3,443,580	1 3,404,001
機械装置及び運搬具	1 3,321,354	1 3,463,615
減価償却累計額	2,250,170	2,449,926
機械装置及び運搬具（純額）	1 1,071,183	1 1,013,688
工具、器具及び備品	1 2,711,141	1 2,966,758
減価償却累計額	2,293,346	2,441,945
工具、器具及び備品（純額）	1 417,794	1 524,812
土地	915,500	915,500
リース資産	175,848	175,337
減価償却累計額	136,398	144,653
リース資産（純額）	39,450	30,684
建設仮勘定	193,849	276,907
有形固定資産合計	6,081,360	6,165,594
無形固定資産		
その他	47,156	42,047
無形固定資産合計	47,156	42,047
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,392,752	2 1,750,762
繰延税金資産	313,000	415,955
その他	420,987	435,777
投資その他の資産合計	2,126,740	2,602,494
固定資産合計	8,255,257	8,810,136
資産合計	44,901,354	49,641,695

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,497,444	2,085,890
電子記録債務	899,895	1,036,978
短期借入金	502,884	450,000
1年内返済予定の長期借入金	251,431	166,863
リース債務	13,111	13,804
未払法人税等	1,543,045	1,304,255
賞与引当金	471,838	389,731
契約負債	26,638	243,002
その他	957,911	973,507
流動負債合計	6,164,200	6,664,033
固定負債		
長期借入金	288,427	121,564
リース債務	50,207	36,402
退職給付に係る負債	105,485	126,954
繰延税金負債	136,706	131,847
資産除去債務	259,878	275,761
その他	34,722	34,722
固定負債合計	875,427	727,251
負債合計	7,039,628	7,391,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,255,334	1,266,922
資本剰余金	1,196,783	1,208,364
利益剰余金	36,778,449	39,678,346
自己株式	4,662,889	4,770,809
株主資本合計	34,567,677	37,382,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113,982	467,027
為替換算調整勘定	3,180,065	4,400,558
その他の包括利益累計額合計	3,294,048	4,867,586
純資産合計	37,861,725	42,250,410
負債純資産合計	44,901,354	49,641,695

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 27,137,641	1 24,859,731
売上原価	10,702,993	9,675,057
売上総利益	16,434,648	15,184,673
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,354,694	2,329,509
賞与	755,699	653,364
退職給付費用	131,029	128,337
減価償却費	434,725	472,274
その他	3,472,501	3,560,088
販売費及び一般管理費合計	2 7,148,651	2 7,143,575
営業利益	9,285,997	8,041,098
営業外収益		
受取利息	88,822	193,978
受取配当金	43,857	35,401
為替差益	442,242	-
貸倒引当金戻入額	5,096	57,537
その他	20,071	36,736
営業外収益合計	600,090	323,653
営業外費用		
支払利息	8,279	6,309
為替差損	-	10,186
持分法による投資損失	473,823	57,030
自己株式取得費用	8,328	24,748
支払補償費	-	27,590
その他	26,131	22,693
営業外費用合計	516,563	148,559
経常利益	9,369,524	8,216,192
特別利益		
持分変動利益	77,019	-
固定資産売却益	3 11,684	3 2,766
事業譲渡益	60,000	-
特別利益合計	148,704	2,766
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 79
固定資産除却損	5 5,120	5 10,081
減損損失	6 3,087	6 119,926
投資有価証券評価損	-	62,889
子会社株式売却損	-	1,764
特別損失合計	8,207	194,742
税金等調整前当期純利益	9,510,021	8,024,216
法人税、住民税及び事業税	2,895,871	2,683,108
法人税等調整額	600,306	189,356
法人税等合計	3,496,177	2,493,752
当期純利益	6,013,843	5,530,464
親会社株主に帰属する当期純利益	6,013,843	5,530,464

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	6,013,843	5,530,464
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,093	353,044
為替換算調整勘定	1,181,759	1,197,691
持分法適用会社に対する持分相当額	121,190	22,801
その他の包括利益合計	1,294,857	1,573,537
包括利益	7,308,700	7,104,002
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,308,700	7,104,002

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,245,044	1,186,499	33,303,033	4,567,395	31,167,182
当期変動額					
新株の発行	10,289	10,284			20,574
剰余金の配当			1,633,985		1,633,985
親会社株主に帰属する当期純利益			6,013,843		6,013,843
自己株式の取得				999,937	999,937
自己株式の消却			904,442	904,442	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	10,289	10,284	3,475,415	95,494	3,400,494
当期末残高	1,255,334	1,196,783	36,778,449	4,662,889	34,567,677

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	122,075	1,877,115	1,999,191	33,166,373
当期変動額				
新株の発行				20,574
剰余金の配当				1,633,985
親会社株主に帰属する当期純利益				6,013,843
自己株式の取得				999,937
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,093	1,302,950	1,294,857	1,294,857
当期変動額合計	8,093	1,302,950	1,294,857	4,695,351
当期末残高	113,982	3,180,065	3,294,048	37,861,725

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,255,334	1,196,783	36,778,449	4,662,889	34,567,677
当期変動額					
新株の発行	11,587	11,580			23,168
剰余金の配当			1,738,467		1,738,467
親会社株主に帰属する当期純利益			5,530,464		5,530,464
自己株式の取得				1,000,018	1,000,018
自己株式の消却			892,099	892,099	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,587	11,580	2,899,897	107,919	2,815,146
当期末残高	1,266,922	1,208,364	39,678,346	4,770,809	37,382,824

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	113,982	3,180,065	3,294,048	37,861,725
当期変動額				
新株の発行				23,168
剰余金の配当				1,738,467
親会社株主に帰属する当期純利益				5,530,464
自己株式の取得				1,000,018
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	353,044	1,220,492	1,573,537	1,573,537
当期変動額合計	353,044	1,220,492	1,573,537	4,388,684
当期末残高	467,027	4,400,558	4,867,586	42,250,410

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,510,021	8,024,216
減価償却費	676,531	727,316
減損損失	3,087	119,926
貸倒引当金の増減額 (は減少)	34,909	84,755
賞与引当金の増減額 (は減少)	83,996	83,239
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	17,468	14,546
受取利息及び受取配当金	132,679	229,380
支払利息	8,279	6,309
為替差損益 (は益)	15,494	4,553
持分法による投資損益 (は益)	473,823	57,030
持分変動損益 (は益)	77,019	-
固定資産売却益	11,684	2,766
固定資産売却損	0	79
固定資産除却損	5,120	10,081
投資有価証券評価損益 (は益)	-	62,889
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	417,800	1,289,277
契約負債の増減額 (は減少)	6,429	215,324
棚卸資産の増減額 (は増加)	1,047,251	555,704
仕入債務の増減額 (は減少)	579,854	463,971
前渡金の増減額 (は増加)	387,641	207,694
その他	464,200	52,282
小計	10,577,313	8,823,403
利息及び配当金の受取額	112,525	211,765
利息の支払額	8,539	6,303
法人税等の支払額	2,847,677	2,999,108
法人税等の還付額	6,710	112
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,840,332	6,029,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (は増加)	681,150	152,548
有形固定資産の取得による支出	1,011,322	624,773
有形固定資産の売却による収入	11,689	9,299
無形固定資産の取得による支出	4,482	5,335
投資有価証券の取得による支出	1,664	1,581
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 2,553
その他	46	4,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	324,676	781,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	124,886	57,984
長期借入金の返済による支出	336,766	251,431
ファイナンス・リース債務の返済による支出	12,589	13,111
自己株式の取得による支出	999,937	1,000,018
配当金の支払額	1,633,277	1,738,908
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,857,684	3,061,454
現金及び現金同等物に係る換算差額	494,801	402,431
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,152,772	2,589,312
現金及び現金同等物の期首残高	16,845,073	21,997,846
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,997,846	1 24,587,158

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

JCU (上海) 貿易有限公司

JCU (THAILAND) CO., LTD.

台湾JCU股份有限公司

JCU VIETNAM CORPORATION

JCU KOREA CORPORATION

JCU (香港) 股份有限公司

JCU (深圳) 貿易有限公司

PT. JCU INDONESIA

JCU AMERICA, S.A. DE C.V.

JCU INTERNATIONAL, INC.

JCU CHEMICALS INDIA PVT. LTD.

JCU表面技術(湖北)有限公司

JCU MALAYSIA SDN. BHD.

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社そらぶちファームは、当連結会計年度において全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社の数 1社

関連会社の名称

YUKEN SURFACE TECHNOLOGY, S.A. DE C.V.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたり、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

八．棚卸資産

商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、在外連結子会社は総平均法又は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

薬品製品、薬品仕掛品、原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

装置製品、装置仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～10年)に基づく定額法を採用しております。

八．リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

八．工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事契約について損失見積額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ．商品及び製品の販売

(a) 契約及び履行義務に関する情報

薬品事業においては、主に表面処理薬品及び関連資材を販売、装置事業においては単体機器類、保守メンテナンス部品等を販売しております。

このような商品及び製品については、顧客に商品及び製品がそれぞれ着荷した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、出荷した時点で収益を認識しております。

(b) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足の時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、売上高リベートについては、取引対価の変動部分を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

ロ．工事契約

(a) 契約及び履行義務に関する情報

装置事業においては、主に表面処理装置及びプラズマ処理装置等の製作、据付設置工事の請負契約を締結しております。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(b) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの前受金の受領、又は、履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足の時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建営業取引及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

外貨建営業取引及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間の定額法により償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表の作成の基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

売上債権に関する貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	134,871	56,860

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

連結子会社であるJCU(上海)貿易有限公司では、比較的小規模で回収が遅延する顧客が多く、また、顧客の財務情報の入手が困難な状況にあります。そのため、債権の回収予定日からの経過期間により区分したグループごとに過去の貸倒実績、顧客の支払計画書と支払実績との比較等、入手可能な情報により個別の実態を総合的に判断して債権の回収不能見込額を見積っております。

債権の回収不能見込額の見積りには不確実性を伴うため、市場環境や顧客の個別の実態の変化に伴い、回収不能額が異なる結果となる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた34,459千円は、「自己株式取得費用」8,328千円、「その他」26,131千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	196,907千円	196,907千円
機械装置及び運搬具	85,789	81,784
工具、器具及び備品	2,712	2,492

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	142,536千円	112,293千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,061,560千円	1,058,757千円

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1,666千円	- 千円
機械装置及び運搬具	6,236	1,871
工具、器具及び備品	3,781	895
計	11,684	2,766

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	76千円
機械装置及び運搬具	0	2
工具、器具及び備品	0	0
計	0	79

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	754千円	259千円
機械装置及び運搬具	317	1,231
工具、器具及び備品	887	5,980
設備撤去費用	3,140	2,610
ソフトウェア	20	0
計	5,120	10,081

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
タイ チョンブリ県 JCU (THAILAND) CO.,LTD.	装置事業製造設備	建物及び構築物	347
タイ チョンブリ県 JCU (THAILAND) CO.,LTD.	装置事業製造設備	機械装置及び運搬具	2,372
タイ チョンブリ県 JCU (THAILAND) CO.,LTD.	装置事業製造設備	工具、器具及び備品	367
計			3,087

当社グループは、原則として事業用資産についてはセグメントを基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングをしております。

JCU (THAILAND) CO.,LTD.においては、装置事業部門を縮小することに事業方針を変更したため、装置事業製造設備について帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,087千円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
北海道 滝川市 株式会社そらぶちファーム	苗木の育成	建物及び構築物	22,426
北海道 滝川市 株式会社そらぶちファーム	苗木の育成	機械装置及び運搬具	371
北海道 滝川市 株式会社そらぶちファーム	苗木の育成	工具、器具及び備品	320
北海道 滝川市 株式会社そらぶちファーム	苗木の育成	建設仮勘定	96,808
計			119,926

株式会社そらぶちファームにおいては、全株式を譲渡することに事業方針を変更したため、保有するすべての固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（119,926千円）として特別損失を計上しました。建設仮勘定の内訳は、全額が苗木育成にかかる育成仮勘定であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、譲渡価額を勘案して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,933千円	386,433千円
組替調整額	-	62,220
税効果調整前	12,933	448,653
税効果額	4,840	95,608
その他有価証券評価差額金	8,093	353,044
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,181,759	1,197,691
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,181,759	1,197,691
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,181,759	1,197,691
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	121,190	22,801
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	121,190	22,801
その他の包括利益合計	1,294,857	1,573,537

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	27,541,754	5,723	312,000	27,235,477
合計	27,541,754	5,723	312,000	27,235,477
自己株式				
普通株式(注)3、4、5	1,608,474	312,055	312,000	1,608,529
合計	1,608,474	312,055	312,000	1,608,529

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加5,723株は、譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株発行による増加であります。

(注)2. 普通株式の発行済株式の減少312,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(注)3. 普通株式の自己株式の増加312,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(注)4. 普通株式の自己株式の増加55株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注)5. 普通株式の自己株式の減少312,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月27日 取締役会	普通株式	777,998	30.00	2022年3月31日	2022年6月14日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	855,987	33.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	845,689	利益剰余金	33.00	2023年3月31日	2023年6月14日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	27,235,477	6,629	300,800	26,941,306
合計	27,235,477	6,629	300,800	26,941,306
自己株式				
普通株式(注)3、4、5	1,608,529	300,903	300,800	1,608,632
合計	1,608,529	300,903	300,800	1,608,632

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加6,629株は、譲渡制限付株式報酬の付与に伴う新株発行による増加でありま
す。

(注)2. 普通株式の発行済株式の減少300,800株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(注)3. 普通株式の自己株式の増加300,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(注)4. 普通株式の自己株式の増加103株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注)5. 普通株式の自己株式の減少300,800株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	845,689	33.00	2023年3月31日	2023年6月14日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	892,777	35.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	886,643	利益剰余金	35.00	2024年3月31日	2024年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	24,180,568千円	27,037,802千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,182,721	2,450,643
現金及び現金同等物	21,997,846	24,587,158

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社名古屋支店の事務所(建物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	25,330	26,182
1年超	148,552	138,763
合計	173,883	164,945

(注) 前連結会計年度の上記の未経過リース料のうち120,394千円は前払い済みであります。

当連結会計年度の上記の未経過リース料のうち129,796千円は前払い済みであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述する為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨預金及び外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。一部外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは1か月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資・事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金についての返済期間は最長で5年となっており、リース債務については、最長で20年となっております。借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの現金及び預金の中に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。また、恒常的に外貨建ての営業債権は少額のものに限られておりますが、装置販売等で一時的に多額の外貨建て営業債権が発生する場合には、先物為替予約を利用し、為替の変動リスクをヘッジする方針です。

連結子会社は、外貨建て営業債権債務の残高を圧縮することにより、為替の変動リスクを低減しております。

借入金については、一部を固定金利で調達することによりリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程等に従い、経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は、担当役員へ報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、経営計画及び各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	972,658	972,658	-
資産計	972,658	972,658	-
(1) 長期借入金(*3)	539,858	539,464	393
(2) リース債務(*4)	63,318	70,067	6,749
負債計	603,176	609,532	6,355

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非連結子会社及び関連会社株式等	142,536
非上場株式	155,984
投資事業有限責任組合等への出資	121,572

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,425,491	1,425,491	-
資産計	1,425,491	1,425,491	-
(1) 長期借入金(*3)	288,427	287,637	789
(2) リース債務(*4)	50,207	54,161	3,954
負債計	338,634	341,799	3,164

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非連結子会社及び関連会社株式等	112,293
非上場株式	93,588
投資事業有限責任組合等への出資	119,387

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*4) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)
現金及び預金	24,178,749	-	-
受取手形	2,495,072	-	-
売掛金	5,572,841	-	-
合計	32,246,663	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)
現金及び預金	27,036,837	-	-
受取手形	1,760,853	-	-
売掛金	8,149,301	-	-
合計	36,946,992	-	-

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	502,884	-	-	-	-
長期借入金(*1)	251,431	166,863	91,564	30,000	-
リース債務(*2)	13,111	13,804	14,527	15,279	6,595
合計	767,426	180,667	106,091	45,279	6,595

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	450,000	-	-	-	-
長期借入金(*1)	166,863	91,564	30,000	-	-
リース債務(*2)	13,804	14,527	15,279	6,595	-
合計	630,667	106,091	45,279	6,595	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	972,658	-	-	972,658
資産計	972,658	-	-	972,658

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,425,491	-	-	1,425,491
資産計	1,425,491	-	-	1,425,491

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	539,464	-	539,464
リース債務	-	70,067	-	70,067
負債計	-	609,532	-	609,532

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	287,637	-	287,637
リース債務	-	54,161	-	54,161
負債計	-	341,799	-	341,799

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	849,958	626,604	223,353
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	849,958	626,604	223,353
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	122,700	179,717	57,017
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	122,700	179,717	57,017
合計		972,658	806,322	166,336

(注) 非連結子会社及び関連会社株式等(連結貸借対照表計上額142,536千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額155,984千円)、投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額121,572千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,322,711	710,837	611,874
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,322,711	710,837	611,874
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	102,780	102,780	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	102,780	102,780	-
合計		1,425,491	813,617	611,874

(注) 非連結子会社及び関連会社株式等(連結貸借対照表計上額112,293千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額93,588千円)、投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額119,387千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について62,889千円(その他有価証券の株式62,220千円、非上場株式669千円)減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	80,138	105,485
退職給付費用	24,080	21,258
退職給付の支払額	6,612	6,712
為替換算差額	7,879	6,922
退職給付に係る負債の期末残高	105,485	126,954

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務 (注)	105,485	126,954
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	105,485	126,954
退職給付に係る負債	105,485	126,954
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	105,485	126,954

(注) なお、適格退職年金制度の廃止に伴う年金資産の従業員への分配額は、控除しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度24,080千円 当連結会計年度21,258千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度137,112千円、当連結会計年度139,112千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	143,298千円	118,210千円
退職給付に係る負債否認	22,531	27,254
長期未払金否認	17,143	14,734
株式報酬費用否認	23,511	30,406
減価償却超過額	28,715	22,246
投資有価証券評価損否認	60,137	83,105
関係会社株式評価損否認	200,623	200,623
資産除去債務	73,175	75,550
固定資産減損損失否認	3,350	2,848
連結会社間内部利益消去	451,254	636,881
繰越欠損金	297,780	351,110
その他	241,991	272,489
繰延税金資産小計	1,563,513	1,835,460
評価性引当額(注)	303,867	376,248
繰延税金資産合計	1,259,645	1,459,211
繰延税金負債		
圧縮積立金	106,758	102,295
資産除去債務に対応する除去費用	27,261	25,849
その他有価証券評価差額金	44,025	138,435
在外連結子会社の留保利益	859,171	855,639
その他	46,134	52,884
繰延税金負債合計	1,083,351	1,175,104
繰延税金資産(負債)の純額	176,294	284,107

(注) 評価性引当額が72,381千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社であるJCU INTERNATIONAL, INC.において68,086千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の要因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13	0.14
評価性引当額	0.44	0.39
法人税額控除	0.88	1.14
住民税均等割	0.10	0.12
海外子会社との税率差異	7.26	6.46
外国子会社等配当源泉税	4.40	5.18
在外連結子会社の留保利益	7.56	0.04
その他	1.65	2.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.76	31.08

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

当社総合研究所、北海道滝川市太陽光発電設備及び連結子会社の事務所の土地賃貸借契約に基づく原状回復義務等並びに連結子会社の事業用建物の原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社総合研究所、北海道滝川市太陽光発電設備及び連結子会社の事務所、倉庫の土地賃貸借期間を取得より20年～38年と見積り、割引率は1.35%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。また、当社連結子会社における事業用建物の使用見込期間を取得から10年と見積り資産除去債務の金額を算定しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	252,345千円	259,878千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	8,260
時の経過による調整額	7,533	7,623
期末残高	259,878	275,761

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	日本	中国	台湾	韓国	その他 アジア	その他	合計
表面処理薬品	4,507,833	9,414,238	4,313,116	2,465,539	1,443,044	665,570	22,809,343
関連資材	333,948	153,065	72,688	-	469,772	688,648	1,718,124
その他	274	1,156	-	-	551	-	1,433
薬品事業	4,841,508	9,568,461	4,385,805	2,465,539	1,913,368	1,354,218	24,528,901
表面処理装置	1,634,953	315,340	16,664	180	422,579	23,611	2,413,330
プラズマ処理装置	90,510	1,694	843	-	29,943	-	122,991
その他	58,552	-	-	-	13,607	-	72,159
装置事業	1,784,016	317,034	17,508	180	466,130	23,611	2,608,482
報告セグメント計	6,625,524	9,885,496	4,403,313	2,465,719	2,379,499	1,377,829	27,137,383
その他	258	-	-	-	-	-	258
合計	6,625,782	9,885,496	4,403,313	2,465,719	2,379,499	1,377,829	27,137,641
外部顧客への売上高	6,625,782	9,885,496	4,403,313	2,465,719	2,379,499	1,377,829	27,137,641

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	日本	中国	台湾	韓国	その他 アジア	その他	合計
表面処理薬品	3,943,588	8,526,791	3,225,304	2,221,208	1,508,027	472,434	19,897,355
関連資材	398,076	119,934	56,683	-	388,867	819,276	1,782,839
その他	747	1,228	-	-	489	-	970
薬品事業	4,340,916	8,647,954	3,281,988	2,221,208	1,897,385	1,291,711	21,681,165
表面処理装置	2,227,242	60,934	16,481	-	226,431	13,050	2,544,139
プラズマ処理装置	69,240	6,334	4,167	-	457,459	-	537,202
その他	77,581	-	-	-	19,531	-	97,112
装置事業	2,374,064	67,269	20,648	-	703,421	13,050	3,178,454
報告セグメント計	6,714,981	8,715,224	3,302,637	2,221,208	2,600,807	1,304,761	24,859,620
その他	111	-	-	-	-	-	111
合計	6,715,092	8,715,224	3,302,637	2,221,208	2,600,807	1,304,761	24,859,731
外部顧客への売上高	6,715,092	8,715,224	3,302,637	2,221,208	2,600,807	1,304,761	24,859,731

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,235,376	8,067,914	8,067,914	9,910,155
契約資産	265,932	458,682	458,682	261,093
契約負債	19,540	26,638	26,638	243,002

契約資産は、主に装置事業における表面処理装置及びプラズマ処理装置等の製作、据付設置工事の請負契約について一定期間にわたり履行義務の充足を認識したものであり、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約資産の減少は、主として工事の完成に伴い無条件の権利（顧客との契約から生じた債権）への振り替えを行ったためであります。

契約負債は、主に製品及び商品の販売並びに装置事業における工事契約において、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の増加は、主として工事契約に伴い前受金が増加したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,959,326	2,345,984
1年超2年以内	1,995,506	1,993,900
2年超	-	42
合計	3,954,833	4,339,927

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「薬品事業」は、国内及び海外市場において表面処理薬品の開発・製造・販売及び関連資材の販売を行っております。

「装置事業」は、国内及び海外市場において表面処理装置の設計・製造・販売、プラズマ技術を利用したプリント基板洗浄装置の販売、太陽光発電による売電等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場価格及び総原価を勘案し算出された希望価格のもと、取引双方による価格交渉の結果決定された取引価格に基づいております。

なお、セグメント資産及び負債については、事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	薬品事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	24,528,901	2,608,482	27,137,383	258	27,137,641	-	27,137,641
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	24,528,901	2,608,482	27,137,383	258	27,137,641	-	27,137,641
セグメント利益又は セグメント損失()	9,798,825	369,679	10,168,504	17,484	10,151,019	865,022	9,285,997
その他の項目							
減価償却費(注) 3	632,958	25,952	658,911	259	659,171	17,359	676,531

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	薬品事業	装置事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,681,165	3,178,454	24,859,620	111	24,859,731	-	24,859,731
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	21,681,165	3,178,454	24,859,620	111	24,859,731	-	24,859,731
セグメント利益又は セグメント損失()	8,440,865	484,852	8,925,717	17,504	8,908,212	867,114	8,041,098
その他の項目							
減価償却費(注) 3	686,550	22,921	709,471	196	709,668	17,648	727,316

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワイン製造用ブドウ・苗木の育成・販売等であります。

2. 調整額の内容は次のとおりであります。

セグメント利益

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	-	-
全社費用	865,022	867,114
合計	865,022 千円	867,114 千円

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却費が含まれております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の減価償却費の調整額は、全社費用であります。

4. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	表面処理薬品 及び関連資材	表面処理装置	プラズマ 処理装置	環境関連装置	その他	合計
外部顧客への 売上高	24,528,901	2,413,330	122,991	12,243	60,174	27,137,641

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	韓国	その他アジア	その他	合計
6,625,782	9,885,496	4,403,313	2,465,719	2,379,499	1,377,829	27,137,641

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
3. 本邦、中国、台湾及び韓国以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
その他アジア・・・タイ、ベトナム、インドネシア、インド
その他・・・・・・メキシコ、米国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
2,813,719	2,240,031	958,282	69,325	6,081,360

- (注) 1. 本邦及び中国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
その他アジア・・・台湾、韓国、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、インド
その他・・・・・・メキシコ、米国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	表面処理薬品 及び関連資材	表面処理装置	プラズマ 処理装置	環境関連装置	その他	合計
外部顧客への 売上高	21,681,165	2,544,139	537,202	42,235	54,987	24,859,731

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	韓国	その他アジア	その他	合計
6,715,092	8,715,224	3,302,637	2,221,208	2,600,807	1,304,761	24,859,731

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
3. 本邦、中国、台湾及び韓国以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
その他アジア・・・タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、インド
その他・・・・・・メキシコ、米国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
2,870,491	2,234,689	993,136	67,276	6,165,594

- (注) 1. 本邦及び中国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
その他アジア・・・台湾、韓国、タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、インド
その他・・・・・・メキシコ、米国

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	薬品事業	装置事業	計				
減損損失	-	3,087	3,087	-	3,087	-	3,087

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	薬品事業	装置事業	計				
減損損失	-	-	-	119,926	119,926	-	119,926

(注) 「その他」の金額は、株式会社そらぶちファームの事業用資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,477.42円	1,667.82円
1株当たり当期純利益金額	232.62円	216.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	6,013,843	5,530,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	6,013,843	5,530,464
期中平均株式数(千株)	25,852	25,491

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	502,884	450,000	0.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	251,431	166,863	0.33	
1年以内に返済予定のリース債務	13,111	13,804	4.08	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	288,427	121,564	0.34	2025年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,207	36,402	4.08	2025年～2027年
合計	1,106,061	788,634		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	91,564	30,000	-	-
リース債務	14,527	15,279	6,595	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
事業用定期土地賃貸借契約に基づく原状回復義務等	239,250	5,949	-	245,199
事業用建物賃貸借契約に基づく原状回復義務等	20,628	9,934	-	30,562
合計	259,878	15,883	-	275,761

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,225,421	10,864,394	17,212,203	24,859,731
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,382,658	3,199,873	5,507,966	8,024,216
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	944,414	2,177,692	3,746,773	5,530,464
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	36.85	85.04	146.69	216.95

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.85	48.20	61.74	70.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,229,663	14,290,718
受取手形	1,521,911	929,213
売掛金	² 1,398,225	² 3,569,127
契約資産	439,269	57,420
商品及び製品	550,935	353,001
仕掛品	59,060	99,380
原材料及び貯蔵品	570,615	565,610
前渡金	865,177	689,468
前払費用	40,463	80,177
未収入金	² 4,767,882	² 4,671,628
その他	² 1,823	² 823
貸倒引当金	3,250	3,691
流動資産合計	20,441,778	25,302,879
固定資産		
有形固定資産		
建物	³ 1,077,609	³ 1,013,899
構築物	³ 35,718	³ 33,133
機械及び装置	³ 478,600	³ 420,215
車両運搬具	³ 0	³ 3,308
工具、器具及び備品	³ 142,052	³ 239,802
土地	915,500	915,500
リース資産	39,450	30,684
建設仮勘定	17,877	213,986
有形固定資産合計	2,706,810	2,870,529
無形固定資産		
ソフトウェア	44,819	37,726
無形固定資産合計	44,819	37,726
投資その他の資産		
投資有価証券	1,179,909	1,429,329
関係会社株式	2,795,600	2,577,187
出資金	1,200	1,200
関係会社出資金	4,163,868	4,163,868
関係会社長期貸付金	² 400,000	-
長期前払費用	1,599	9,190
繰延税金資産	328,228	241,850
差入敷金・保証金	120,241	117,872
その他	51,830	51,830
貸倒引当金	160	-
投資その他の資産合計	9,042,318	8,592,329
固定資産合計	11,793,948	11,500,585
資産合計	32,235,726	36,803,465

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	14,481	-
電子記録債務	899,895	1,036,978
買掛金	277,203	561,671
短期借入金	450,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	251,431	166,863
リース債務	13,111	13,804
未払金	² 240,227	² 219,465
未払費用	100,221	104,256
未払法人税等	765,025	1,023,398
契約負債	8,303	227,275
預り金	48,388	62,995
賞与引当金	465,998	386,021
流動負債合計	3,534,287	4,252,731
固定負債		
長期借入金	288,427	121,564
リース債務	50,207	36,402
資産除去債務	226,145	230,983
長期未払金	34,722	34,722
固定負債合計	599,502	423,671
負債合計	4,133,789	4,676,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,255,334	1,266,922
資本剰余金		
資本準備金	1,207,955	1,219,536
資本剰余金合計	1,207,955	1,219,536
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
投資損失準備金	65,013	45,305
圧縮積立金	241,897	231,784
別途積立金	11,500,000	11,500,000
繰越利益剰余金	18,335,436	22,258,499
利益剰余金合計	30,192,347	34,085,589
自己株式	4,662,889	4,770,809
株主資本合計	27,992,748	31,801,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	109,188	325,822
評価・換算差額等合計	109,188	325,822
純資産合計	28,101,937	32,127,061
負債純資産合計	32,235,726	36,803,465

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 12,661,395	1 13,832,671
売上原価	1 6,102,677	1 6,218,487
売上総利益	6,558,718	7,614,184
販売費及び一般管理費	1, 2 3,982,668	1, 2 3,930,022
営業利益	2,576,050	3,684,161
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,926,204	1 4,660,463
為替差益	122,692	4,075
その他	1 2,641	1 1,732
営業外収益合計	5,051,539	4,666,271
営業外費用		
支払利息	6,412	5,196
投資事業組合運用損	10,087	2,184
自己株式取得費用	8,328	24,748
支払補償費	4,296	27,590
その他	1,243	1,996
営業外費用合計	30,368	61,715
経常利益	7,597,221	8,288,717
特別利益		
事業譲渡益	60,000	-
特別利益合計	60,000	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	3,942	4,604
投資有価証券評価損	-	62,220
関係会社株式売却損	-	6,395
関係会社株式評価損	655,202	253,722
特別損失合計	659,145	326,942
税引前当期純利益	6,998,075	7,961,774
法人税、住民税及び事業税	1,206,665	1,447,197
法人税等調整額	135,475	9,230
法人税等合計	1,071,189	1,437,966
当期純利益	5,926,885	6,523,808

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					投資損失 準備金	圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,245,044	1,197,671	1,197,671	50,000	68,334	252,011	11,500,000
当期変動額							
新株の発行	10,289	10,284	10,284				
剰余金の配当							
当期純利益							
投資損失準備金の取崩					3,320		
圧縮積立金の取崩						10,113	
自己株式の取得							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	10,289	10,284	10,284	-	3,320	10,113	-
当期末残高	1,255,334	1,207,955	1,207,955	50,000	65,013	241,897	11,500,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	14,933,543	26,803,889	4,567,395	24,679,210	122,871	122,871	24,802,082
当期変動額							
新株の発行				20,574			20,574
剰余金の配当	1,633,985	1,633,985		1,633,985			1,633,985
当期純利益	5,926,885	5,926,885		5,926,885			5,926,885
投資損失準備金の取崩	3,320			-			-
圧縮積立金の取崩	10,113			-			-
自己株式の取得			999,937	999,937			999,937
自己株式の消却	904,442	904,442	904,442	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					13,683	13,683	13,683
当期変動額合計	3,401,892	3,388,458	95,494	3,313,537	13,683	13,683	3,299,854
当期末残高	18,335,436	30,192,347	4,662,889	27,992,748	109,188	109,188	28,101,937

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					投資損失 準備金	圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,255,334	1,207,955	1,207,955	50,000	65,013	241,897	11,500,000
当期変動額							
新株の発行	11,587	11,580	11,580				
剰余金の配当							
当期純利益							
投資損失準備金の取崩					19,708		
圧縮積立金の取崩						10,113	
自己株式の取得							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	11,587	11,580	11,580	-	19,708	10,113	-
当期末残高	1,266,922	1,219,536	1,219,536	50,000	45,305	231,784	11,500,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余 金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	18,335,436	30,192,347	4,662,889	27,992,748	109,188	109,188	28,101,937
当期変動額							
新株の発行				23,168			23,168
剰余金の配当	1,738,467	1,738,467		1,738,467			1,738,467
当期純利益	6,523,808	6,523,808		6,523,808			6,523,808
投資損失準備金の取崩	19,708			-			-
圧縮積立金の取崩	10,113			-			-
自己株式の取得			1,000,018	1,000,018			1,000,018
自己株式の消却	892,099	892,099	892,099	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					216,633	216,633	216,633
当期変動額合計	3,923,063	3,893,241	107,919	3,808,490	216,633	216,633	4,025,124
当期末残高	22,258,499	34,085,589	4,770,809	31,801,239	325,822	325,822	32,127,061

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・薬品製品、薬品仕掛品、原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・装置製品、装置仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～38年
構築物	5～45年
機械及び装置	3～17年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事契約について損失見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品及び製品の販売

(a) 契約及び履行義務に関する情報

薬品事業においては、主に表面処理薬品及び関連資材を販売、装置事業においては単体機器類、保守メンテナンス部品等を販売しております。

このような商品及び製品については、顧客に商品及び製品がそれぞれ着荷した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、出荷した時点で収益を認識しております。

(b) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの前受金の受領又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足の時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、売上高リベートについては、取引対価の変動部分を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めることとしております。

(2) 工事契約

(a) 契約及び履行義務に関する情報

装置事業においては、主に表面処理装置及びプラズマ処理装置等の製作、据付設置工事の請負契約を締結しております。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(b) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの前受金の受領又は履行義務充足後の支払を要求しております。

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足の時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

・株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建営業取引及び外貨建予定取引

・ヘッジ方針

外貨建営業取引及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、為替予約取引は振当処理によっている場合、有効性の評価を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
JCU AMERICA, S.A. DE C.V.	13,354千円	- 千円

2 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5,646,262千円	5,910,352千円
長期金銭債権	400,000	-
短期金銭債務	2,647	2,130

3 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	159,297千円	159,297千円
構築物	37,609	37,609
機械及び装置	84,287	80,282
車両運搬具	1,501	1,501
工具、器具及び備品	2,712	2,492

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,976,446千円	7,036,475千円
仕入高	169,265	54,533
その他の営業取引高	225,127	225,277
営業取引以外の取引による取引高	4,881,635	4,624,741

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
貸倒引当金繰入額	- 千円	280千円
給料及び手当	1,233,974	1,190,195
賞与	608,295	538,921
退職給付費用	102,979	103,259
減価償却費	181,343	215,611
おおよその割合		
販売費	27.4%	27.2%
一般管理費	72.6	72.8

(有価証券関係)

前事業年度(2023年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	2,795,600
関係会社出資金	4,163,868
計	6,959,468

当事業年度(2024年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	2,577,187
関係会社出資金	4,163,868
計	6,741,055

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	26,152千円	37,672千円
賞与引当金否認	142,688	118,199
長期未払金否認	10,631	10,631
株式報酬費用否認	23,511	30,406
減価償却超過額	25,728	27,338
投資有価証券評価損否認	3,720	22,772
関係会社株式評価損否認	449,794	449,794
関係会社出資金評価損否認	17,896	17,896
資産除去債務	69,245	70,727
その他	62,674	61,643
繰延税金資産小計	832,044	847,083
評価性引当額	298,275	317,327
繰延税金資産合計	533,769	529,756
繰延税金負債		
投資損失準備金	28,693	19,994
圧縮積立金	106,758	102,295
資産除去債務に対応する除去費用	27,261	25,849
その他有価証券評価差額金	42,826	139,765
繰延税金負債合計	205,540	287,905
繰延税金資産(負債)の純額	328,228	241,850

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の要因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	0.07
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.30	16.91
評価性引当額の増減	-	0.24
法人税額控除	0.57	0.60
住民税均等割	0.13	0.11
外国税額控除	0.62	0.55
外国子会社等配当源泉税	6.06	5.21
その他	0.08	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.31	18.06

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,077,609	6,575	55	70,229	1,013,899	1,771,371
	構築物	35,718	465	-	3,050	33,133	99,061
	機械及び装置	478,600	84,238	647	141,977	420,215	1,729,587
	車両運搬具	0	3,970	0	661	3,308	33,036
	工具、器具及び備品	142,052	192,772	1,008	94,013	239,802	1,300,666
	土地	915,500	-	-	-	915,500	-
	リース資産	39,450	-	-	8,766	30,684	144,653
	建設仮勘定	17,877	219,968	23,858	-	213,986	-
	計	2,706,810	507,988	25,570	318,699	2,870,529	5,078,377
無形固定資産	ソフトウェア	44,819	13,537	283	20,346	37,726	187,926
	計	44,819	13,537	283	20,346	37,726	187,926

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

(単位：千円)

資産の種類	内容及び金額	
機械及び装置	薬品事業 生産本部 生産設備の改修	58,074
機械及び装置	薬品事業 総合研究所 実験設備、測定機器の取得	26,164
工具、器具及び備品	薬品事業 総合研究所 実験設備、測定機器の取得	150,672
工具、器具及び備品	薬品事業 生産本部 運搬用コンテナの取得	14,110
建設仮勘定	薬品事業 熊本事業所 建物建設	175,923

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,410	3,691	3,410	3,691
賞与引当金	465,998	386,021	465,998	386,021

(注) 各引当金の計上理由及び算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.jcu-i.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出。

（第64期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出。

（第64期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）2023年11月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月5日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6 月26日

株式会社 J C U
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美 岐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 崇 行

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J C Uの2023年 4 月 1 日から2024年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J C U及び連結子会社の2024年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

表面処理薬品売上の計上時期の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、(収益認識関係)に記載されているとおり、当連結会計年度に薬品事業売上高21,681,165千円を計上しており、このうち19,897,355千円は、表面処理薬品売上である。</p> <p>表面処理薬品売上は取扱品目数が多く、1件当たりは少額の取引が大量に行われている取引の集合体である。表面処理薬品売上の顧客は国内のみならず海外にも存在しているため、輸出入取引も含まれている。注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、収益は、顧客に商品及び製品がそれぞれ着荷した時点で認識される。ただし、国内の販売については代替的な取扱いを適用し、出荷した時点で収益が認識される。</p> <p>売上高は、会社の経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、特に上述の特徴を持つ表面処理薬品売上は、他の事業と比較すると利益率も高く、売上高の多くを占めていることから売上の計上時期を誤ると、連結財務諸表への影響も大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は表面処理薬品売上の計上時期の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、表面処理薬品売上の計上時期の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・表面処理薬品売上の製品群別粗利率分析及び予算実績比較等の全般的な分析を実施した。 ・基幹システムの売上データが正確にかつ網羅的に会計システムに連携されていることを検証するため、基幹システムの売上データと会計システムの仕訳データを照合した。 ・年間を通じて抽出した売上取引について、出荷伝票や船荷証券等、計上日の根拠となる資料と照合するとともに、特に期間帰属の妥当性を検証するため、期末日前後の売上取引については、日別売上の趨勢分析を実施した上で金額及び質的要素を勘案して取引を抽出し、計上日の根拠となる資料と照合した。 ・期末日後の売上台帳を通査し、マイナス計上について趨勢分析及び異常な返品の有無の確認を実施し、当初認識した売上の妥当性を検討した。 ・売掛金残高について、期末日を基準日として、顧客に対する確認手続を実施した。

JCU(上海)貿易有限公司における貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、2024年3月31日現在、貸倒引当金を56,860千円計上している。この中には子会社である JCU(上海)貿易有限公司にて計上しているものが含まれている。</p> <p>会社は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)に記載の通り、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>子会社であるJCU(上海)貿易有限公司では、債権の回収予定日からの経過期間により区分したグループごとに債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上している。債権の回収可能性の見積りに際して、債権の滞留期間をもとに、過去の貸倒実績、支払計画書と支払実績との比較等、入手可能な情報を勘案して個別の実態を総合的に判断している。</p> <p>JCU(上海)貿易有限公司では、比較的小規模で回収が遅延する顧客が多く、顧客の財務情報の入手が困難な状況にある。このような状況において回収可能性の見積りには不確実性を伴い、経営者による判断が含まれる。</p> <p>以上より、当監査法人は、子会社であるJCU(上海)貿易有限公司における貸倒引当金の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、JCU(上海)貿易有限公司における貸倒引当金の見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JCU(上海)貿易有限公司を取り巻く事業環境を理解し、滞留債権の管理方法や回収方針、貸倒引当金の計上方針について、経営者、親会社経理部門及び現地の債権管理者に質問した。 ・ 債権管理資料データの正確性・網羅性及び債権区分の適切性を評価するため、債権管理表と滞留債権に係る報告資料につき、試算表との一致を確認し、債権管理表から抽出した得意先につき、請求書や入金証憑と照合した。 ・ 滞留債権ごとの回収可能性を検討するために、滞留債権に係る報告資料を閲覧し、滞留の状況及び顧客と合意した支払計画と支払実績の状況を確認するとともに、回収見込みについて現地の債権管理者に質問した。 ・ 経営者の貸倒引当金の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の引当額と貸倒実績とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J C U の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 J C U が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

株式会社 J C U
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美 岐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 崇 行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J C Uの2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J C Uの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

表面処理薬品売上の計上時期の妥当性

会社は、損益計算書に記載されているとおり、当事業年度に売上高13,832,671千円を計上しており、このうち多くは、表面処理薬品売上である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（表面処理薬品売上の計上時期の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。